

柏市議会令和7年第1回定例会会議録（第4日）

○

令和7年3月4日（火）午後1時開議

議事日程第4号

日程第1 質疑並びに一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（35名）

1 番 内 田 博 紀 君	2 番 田 口 康 博 君
4 番 北 村 和 之 君	5 番 永 山 智 仁 君
6 番 伊 藤 誠 君	7 番 渡 辺 裕 二 君
8 番 小 川 百 合 子 君	9 番 渡 邊 晋 宏 君
10 番 桜 田 慎 太 郎 君	11 番 福 元 愛 君
12 番 佐 藤 浩 君	13 番 矢 澤 英 雄 君
14 番 平 野 光 一 君	15 番 武 藤 美 津 江 君
16 番 若 狭 朋 広 君	17 番 鈴 木 清 丞 君
18 番 中 島 俊 君	19 番 小 松 幸 子 君
20 番 塚 本 竜 太 郎 君	21 番 村 越 誠 君
22 番 阿 比 留 義 顯 君	23 番 円 谷 憲 人 君
24 番 後 藤 浩 一 郎 君	25 番 末 永 康 文 君
26 番 渡 部 和 子 君	27 番 林 紗 絵 子 君
28 番 松 本 寛 道 君	29 番 岡 田 智 佳 君
30 番 林 伸 司 君	31 番 田 中 晋 君
32 番 橋 口 幸 生 君	33 番 助 川 忠 弘 君
34 番 古 川 隆 史 君	35 番 山 田 一 一 君
36 番 坂 卷 重 男 君	

欠席議員（1名）

3 番 上 橋 し ほ と 君

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市 長 太 田 和 美 君	副 市 長 染 谷 康 則 君
副 市 長 奥 田 謁 夫 君	上 下 水 道 事 業 者 飯 田 晃 一 君
危 機 管 理 部 長 熊 井 輝 夫 君	管 理 者 総 務 部 長 鈴 木 実 君
企 画 部 長 小 島 利 夫 君	財 政 部 長 中 山 浩 二 君

広報部長	稲荷田 修一 君	市民生活部長	永塚 洋一 君
健康医療部長	高橋 裕之 君	健康医療部理事	吉田 みどり 君
健康医療部理事	小倉 孝之 君	福祉部長	谷口 恵子 君
こども部長	依田 森一 君	環境部長	後藤 義明 君
経済産業部長	込山 浩良 君	都市部長	坂齊 豊 君
都市部理事	沢 吉行 君	土木部長	内田 勝範 君
消防局長	本田 鉄二 君	会計管理者	荒巻 幸男 君
上下水道局理事	小川 靖史 君		
〔教育委員会〕			
教育長	田牧 徹 君	教育総務部長	原田 明廣 君
生涯学習部長	宮本 さなえ 君	学校教育部長	福島 紀和 君
〔選挙管理委員会〕			
事務局長	関野 昌幸 君		
〔農業委員会〕			
事務局長	石原 祐一郎 君		
〔監査委員〕			
代表監査委員	高橋 秀明 君	事務局長	田口 大 君

職務のため議場へ出席した者

事務局長	高村 光 君	議事課長	木村 利美 君
議事課主幹	藤井 淳 君	議事課副主幹	坂田 智文 君
議事課主査	小林 弘樹 君	議事課主査	松沢 宏治 君
議事課主任	篠原 那波 君	議事課主事補	木村 めぐみ 君

午後 1時開議

○議長（助川忠弘君） これより本日の会議を開きます。

○議長（助川忠弘君） 日程に入ります。

○議長（助川忠弘君） 日程第1、議案第1号から第55号についての質疑並びに一般質問を行います。

会派を代表する諸君の質問を許します。

発言者、市民サイドを代表して林紗絵子さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔27番 林 紗絵子君登壇〕

○27番（林 紗絵子君） 市民サイドの林紗絵子です。会派を代表し、通告を一部割愛して質問いたします。まず、市長の政治姿勢について伺います。早いもので、太田市長の任期も4年目に入りました。市長が1期目に提出する予算案は、今定例会に提出された令和7年度予算案が最後になります。改めて太田市長の選挙時の政策提言とこれまでの取組を見直してみて、太田市長は多くの分野で提言どおり尽力され、実現に結びつけていることを高く評価しています。一方で、実現が難しいものもあったかと思えます。太田市長の政策提言のうち今後の課題とな

るものについてお示してください。太田市長は、選挙前MFIU、母体胎児集中治療室やNICU、新生児特定集中治療室の設置を目指すことを掲げていました。資料をお願いします。千葉県では、複数の市町村で区切った9つの医療圏を構成し、それぞれに対応する周産期医療体制を整備しています。柏市は東葛北部保健医療圏に属し、東京慈恵会医科大学附属柏病院は母体搬送ネットワーク連携病院に、松戸市立総合医療センターは地域周産期母子医療センターに位置づけられています。NICUは、出生1万人当たり30床を目標に整備されていますが、出生数がおよそ9,000人の東葛北部保健医療圏に現在松戸市立総合医療センターの18床しかないので、十分とは言えません。人口の多い柏市内にNICUの設置を目指すことは、重要な政策提言と考えます。掲示終わります。一方、昨日も紹介されたように、松戸市立総合医療センターのNICUとGCU、新生児回復治療室を支えるだけで常勤医師8人と60人を超える看護スタッフが働いています。運営にはほかの診療科の医師の人数や技術力も大変重要であること、また必要な施設の広さや機材の種類と量を健康福祉委員会の視察で学び、開設や増設の難しさを感じました。今年度本市では東京慈恵会医科大学附属柏病院がNICU設置を目指すための医師確保に係る予算を計上していますが、結局のところ未執行になりそうだと聞いています。どのような状況でしょうか。東葛北部保健医療圏全体の中でどうやって周産期医療を充実させていくべきか、方向性を変えて検討していく必要があるのではないのでしょうか。次に、財政について伺います。昨年7月の基本設計完了時225億円とされていた柏市立柏病院の概算工事費は、施工予定者選定時の今年1月に290億円に膨れ上がったと報告されました。今後実施設計の中で抑制していくとのことですが、材料費、人件費高騰の社会状況にはあらがうことができません。また、第六次総合計画期間内には、公共施設やインフラ施設の老朽化に伴う更新が集中し、投資的経費は著しい増大が見込まれます。個人市民税や固定資産税の増収が見込まれ、歳入の伸びも予測されますが、それ以上に扶助費の伸び率が大きいことも気になります。これらのバランスを欠けば、市長の政策実現の足かせになる懸念があります。長期的な財政の展望についてお示してください。次に、市長と市民の交流について伺います。昨年度市内全域を21地域に分け、ふるさと座談会、かずミーティングが実施されました。市内全エリアの市民と交流を持たれたことを高く評価しますが、地域で活動されている方が対象の閉鎖的な取組でした。また、テーマを定めず実施したことで話題が散漫になり、深い議論にはなりづらい形だったと考えています。頻度は少なくともよいので、定期的にテーマを絞って、市長と市民が深い意見交換をするような場をつくることはできないのでしょうか。

次に、教育改革について伺います。先日流山市立おおぐろの森中学校で行われたフォーラムに参加しました。流山市教育委員会の吉田教育長、おおぐろの森中学校の前川校長がパネラーを務めるパネルディスカッションも行われましたが、何より千代田区立麴町中学校や横浜創英中学校高等学校の元校長であり、有名な教育者である工藤勇一さんの基調講演を目当てに多くの参加者が集まりました。工藤勇一さんといえば宿題、定期テスト、固定担任制、服装指導などの廃止や自由進度学習の導入など具体的な取組が話題になりましたが、その全ての取組の根底にあるのは主体性、当事者性、創造性という非認知能力を重視した子供の自立を育む教育改革です。日本では、長く何をどう教え育てるかという大人目線で教育が考えられてきました。多くの子供たちに効率的に知識を身につけさせるため、同じ年齢の子供たちを黒板に向かって座らせ、ノートを取らせる一斉授業を行い、試験の点数を取ることを評価し、制服や校則で子供たちを縛ってきました。しかし、押しつけられる学び方は、子供たちから主体性を奪い、よ

い子を演じる子供、言われたことしかできない子供、自己肯定感の低い子供を育てていきます。このような教育が既に現代社会に合っていないことは明白であり、2023年度、小中学校の不登校が34万人にも上ることや513人もの子供が自ら命を絶ったことにも通じます。今、日本の教育現場を変えようと文科省は学習指導要領に生きる力を掲げ、主体的、対話的で深い学びの視点からの学習課程の改善を行うとしています。公立学校でも少しずつ単元内自由進度学習を取り入れる学校が増えているそうです。欧米では、既に主体的に学ぶ教育が当たり前になっています。日本でも教職員の意識を変え、教えるから学ぶへ、子供が自分に合った学び方を自己決定し、心理的安全性の中で自ら学んでいく教育へ改革する必要があります。本市では学校現場でどのように取り組んでいるのか、具体的にお示してください。次に、パブリックコメントについて伺います。資料をお願いします。柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針案についてのパブリックコメントが年末から1か月間実施され、167人の市民から307件の意見が寄せられました。教育委員会は、意見への対応区分を4つに分け、集計しています。このうち35件はA、意見を踏まえ反映したもの、または反映済みと分類されていますが、文言の修正やコメントの追加など軽微な内容ばかりで、基本方針の中身はほとんど変わらないままです。私は、307件の意見を全部読み、特に重要と考える意見を独自に集計しました。義務教育学校の望ましい学校規模を大きく設定することへの懸念と反対が15件、大規模校化への懸念と反対が46件、小規模校や少人数指導の推進を求める要望が26件ありました。小中一貫教育推進への懸念と反対48件も、ほとんどが大規模校化への懸念を理由とするものでした。掲示終わります。1点目、多くの市民が大規模校化を問題と考え、小規模校や少人数指導を推進してほしいと願い、意見を提出しています。国の施行規則の標準学校規模よりずっと大きな規模を望ましい学校規模と設定する基本方針をなぜ見直さないのでしょうか。2点目、パブリックコメントとは広く一般から募った意見を考慮することで、行政運営の公正さと透明性を確保することを目的としています。文章構成やコメント追加のみの修正は市民意見の軽視です。学校規模に関しては、もう一度審議会で話し合うべきではないでしょうか。次に、柏中学校区義務教育学校計画について伺います。資料をお願いします。これまで子供の意見の反映を求め続けてきましたが、1月、中学2、3年生と小学校5、6年生を対象としたアンケートが実施されました。しかし、残念ながらこれは教育施設課が校舎の設計に反映させるためのアンケートで、計画自体についての意見を求めるものではありませんでした。現状の計画がそのまま進むことが前提の設問で、自由記述欄もありません。相変わらず統廃合をしてほしくない、自分たちの学校をなくしてほしくないという子供の意見はどこにも聞いてもらえていません。子供たちもそれを感じ取っています。あるお子さんは、アンケートを見て、もう既に学校が一緒になるのが決まっている書き方していると言っていたそうです。こうやって子供たちは大人は子供の言うことなんか聞いてくれないと諦めていきます。掲示終わります。地域協議会についても同様です。地域協議会は条件付で学校統合による義務教育学校の設置に賛成するという意見集約案をまとめましたが、委員からは教育委員会が推進している計画に対して反対意見は言いづらい、まだ疑問や不満が残るが、協議会の開催日程に限りがあり、しょうがなく意見集約をまとめたという声も聞こえてきました。地域協議会でも結局計画の根本の議論には至らず、条件付賛成で妥協した印象です。市長や教育長は、昨日「これから未来を担う子供たちの教育環境を最優先に考えた場合、柏中学校区では3校による義務教育学校設置が最善と考えている」という答弁をされていますが、子供たちのためといいながらその子供たちの意見を聞こうとせず、パブリックコメントの意見も完

全にスルー、相変わらず自分たちの理想を押しつけています。延期を決めたこの機会に計画は一旦白紙とすべきです。統廃合はやめ、柏第一小学校の移転新築に見直し、3校は施設分離型の小中一貫校とする中で、それぞれの特色を生かした学校づくりをすることを求めます。旭東小学校は、小規模校であるがゆえ、また既に異年齢交流が活発であることから、そのまま地域に残し、イエナプランを導入するなど主体的、対話的で深い学びを進めてはいかがでしょうか。次に、特別支援教育について伺います。映画「みんなの学校」を御覧になっている方は多いと思います。全ての子供の学習権を保障するという理念の下、教職員や地域住民の協力で設立された大阪市立大空小学校の取組を追ったドキュメンタリー映画です。初代校長の木村泰子さんは、みんながつくるみんなの学校を合い言葉に、特別な支援を必要とする子供も同じ教室で共に学び、育ち合う教育を具現化しました。資料をお願いします。全国的な傾向ですが、柏市も特別支援学級に在籍する児童生徒が増えています。多くの保護者は、丁寧な対応をしてもらいたい、障害に応じた特別な支援をしてもらいたいと特別支援学級を望みます。しかし、本来は通常の学級でも障害に応じた支援をできる環境を学校につくり、保護者が安心して子供を通常の学級に通わせられるようにしなければいけないのではないのでしょうか。通常の学級に通わせることを不安に思う保護者が多いことに甘んじて、多様な子供が共に学ぶ大変さから目を背け、真のインクルーシブ教育を追求する努力を怠ってはいけないと感じています。揭示終わります。本市ではどうしたら大空小学校のようなインクルーシブ教育を実現できるのでしょうか、見解をお示ください。次に、授業時数について伺います。市内中学校の保護者から授業時数が学校教育法の施行規則に定められた標準授業時数に足りていないと考えているが、学校や教育委員会に指摘しても取り合ってもらえないという相談を受けました。資料をお願いします。昨年度の教育課程実施報告を確認したところ、該当の中学校だけではなく、ほぼ全ての中学校の授業時数が標準授業時数に足りていない現状を把握できました。特に実施報告の率が低い中学校で見ると、例えば3年生の理科は標準授業時数が140こまのところ102こましか実施されておらず、年間で38こまも足りていないことになっています。子供の教育が不十分ではないかと保護者が不安になるのも当然です。揭示終わります。学習指導要領では、各学校において時間割を弾力的に編成することが認められているようですが、年間の総授業時数、中学校の場合50分授業で1,015こま、これは当然確保すべきラインとされています。本市の授業時数は法令違反に当たらないのか、お示ください。

次に、訴えの提起について伺います。議案第30号は、放課後等デイサービスと生活介護及び就労継続支援B型事業を運営する一般社団法人に介護給付費の不当利益返還金3,770万円の支払いを求める訴えの提起をするに当たり議決を求めるものです。同様の議案は、2023年6月の定例会にも提出されましたが、コロナ禍の福祉事業所で看護師未配置が発生してしまったことに伴う介護給付費の減算の問題です。当該事業者には、ふだんは介護老人保健施設に勤務する看護職員が月に数時間のみ勤務していましたが、感染防止の観点からその看護職員が複数の施設での勤務を禁じられたことから、看護師の未配置が始まりました。資料をお願いします。これは、2020年2月の厚労省からの事務連絡です。看護体制加算など一時的に介護報酬の算定要件に係る人員基準を満たすことができなくなる場合に柔軟な取扱いとすることが可能であるということが示されています。次をお願いします。愛知県の東三河広域連合福祉事業部介護保険課の作成した資料の一部です。本市では厚労省からコロナ関係の通知が出されるたびに各事業者にそのまま転送していたようですが、東三河広域連合では当時分かりづらい厚労省からの通知を

事業者に周知するためこのような資料を作って、説明会を開いていました。問い合わせたところ、従業員の確保に努めた上で、やむを得ず看護師等が一時的に確保できない場合は減算としない扱いをしていたとのことでした。揭示終わります。1点目、本市でもコロナ禍のやむを得ない看護師の未配置を減算としない柔軟な取扱いをすべきだったのではないのでしょうか。また、柔軟な取扱いをしなかったとしても、東三河広域連合のように丁寧に事業者の説明していれば、減算対象とされる人員の未配置を事前に防ぐことができたのではないのでしょうか。厚労省からは、当時おびただしい数のコロナ関連通知があり、柏市から事業所へ送付したメールも2020年だけで44件もありました。ただでさえコロナに翻弄されていた事業者に通知を転送するだけで理解の徹底を求めるのはあまりにも酷です。その上、通常の運営指導も延期や中止になるなど、本市も事業者に寄り添って指導していたとは言えません。2点目、看護師の未配置は当時の本市の対応不足、指導不足にも起因するのではないのでしょうか。

次に、子宮頸がん検診とHPVワクチンについて伺います。資料をお願いします。これまで他市より高額だった子宮頸がん検診費用の是正を求めてきましたが、ほかのがん検診とともに見直しが行われ、新年度予算案に計上されました。また、レディース健診により乳がん、子宮頸がん、大腸がん、特定検診が同時に受けやすくなるとのこと、高く評価いたします。一方、レディース健診は女性医師が診てくれるわけではありません。ハードルをさらに下げるため、女性医師によるレディース健診の実施を引き続き要望します。子宮頸がん検診は、とても効果の高い検診です。子宮頸がんの原因とされるHPV、ヒトパピローマウイルスは性交渉によって感染しますが、50歳までに8割の女性が一度は感染するありふれたウイルスです。感染しても9割が免疫で自然排出されます。まれに感染が持続し、前がん病変になりますが、正常な細胞に戻る場合も多く、感染から子宮頸がんに至る割合は僅か0.15%と推定されています。また、子宮頸がんに至る場合も感染からは数年、時には10年以上かかるため、2年に1回の健診で早期に発見できます。次をお願いします。子宮頸がんは、早期に発見すれば予後のよいがんと言われます。部位別がん罹患率も、生涯がん罹患率や生涯がん死亡リスクも、ほかのがんに比べて高いわけではありません。性交渉を行う女性が定期的に検診を受ければ、子宮頸がんで死亡する女性を確実に減らすことができます。一方で、ワクチンが高リスク型HPVを全て防げるわけではありません。持続効果にも限りがあり、一番罹患率の高い40代までもつのかは分かりません。また、ほかの定期接種ワクチンに比べてHPVワクチンの副反応の報告率が著しく高いことは、これまでもお伝えしているとおりであり、ハイリスク、ローリターンのHPVワクチンを子宮頸がん検診とともに予防の両輪として推進する風潮は問題です。次をお願いします。特に最近目立つのは、若い女性の不安をあおってワクチンを推進する製薬会社の広告です。残念ながら本市のキャッチアップ接種のお知らせにも20から40歳代の女性に多いとの記載がありました。罹患率を見ても死亡率を見ても、現状とずれのある誤解を生む表現です。また、HPVワクチンは、既に感染しているウイルスに効果がありません。だからこそ性交渉未経験と思われる少女が定期接種の対象者に設定されているのに、その重要な情報がキャッチアップ接種のお知らせにはありません。今なら無料、期間限定という言葉に踊らされて、必要な情報を得ないまま安易に接種した性交渉経験済みの女性がたくさんいるのではないのでしょうか。既に感染している女性がワクチンを接種しても、百害あって一利なしです。揭示終わります。本市は、子宮頸がん予防の軸を検診に置き、副反応リスクのあるワクチンについて必要な情報をしっかり周知できているのでしょうか。

次に、環境政策について伺います。日本では、2022年度、約472万トンの食品ロスが発生したと推計されています。世界で排出されるCO₂の10分の1が食品ロスに由来するとも言われていて、気候変動とも無関係ではありません。本市では、2023年6月よりリサイクルプラザリボン館での常設のフードドライブを行っています。寄附された食料品は、2023年10月から始まった柏市こどもの居場所活動等支援事業により市内の子ども食堂に提供されたり、柏市地域支援センターあいネットに提供されたりしています。さらに、昨年12月よりスクールソーシャルワーカーもこの食料品を利用できるようになりました。環境部、こども部、社会福祉協議会、教育委員会、民間ボランティアが連携し、フードロスを減らして福祉につなげる、他市には見られないすばらしい取組です。常設フードドライブへのこれまでの寄附の状況と市民への周知についてお示しください。日本の食品ロスのうち外食産業由来は約60万トンと言われています。環境省では、飲食店での食品ロス削減を推進するため、食べ残しの持ち帰りを促す資材を作っています。これは、柏市内のファミレスで購入できる持ち帰り用の箱です。杉並区や多摩市では、このm o t t E C Oの普及を推進する事業を行っています。食中毒対策との兼ね合いで難しい側面もありますが、本市でも取り組んでみてはいかがでしょうか。

次に、名刺の公費負担について伺います。先月、札幌市が職員の名刺を公費で作ることを公表しました。多くの自治体では、職員の名刺を自己負担で作る慣習であり、本市も例外ではありません。名刺を多く使う経済産業部の職員に聞いてみたところ、ある職員は1年間で500枚ほど使うため、毎年7,500円ほどかけて両面印刷の名刺を作成しているとのことでした。複数部署で聞き取りをしましたが、正職員だけではなく、会計年度任用職員も自費で名刺を作成しています。民間企業では、名刺は経費で作るのが一般的です。柏市でも公費負担にすべきではないでしょうか。

次に、公園について伺います。ベッドタウンとして住宅街を広げてきた柏市には、今大小合わせて700ほどの公園があります。開発のたび都市公園法にのっとって場当たりに増やされてきたこともあり、市民が利用しやすい公園ばかりではありません。小さ過ぎて遊具もない公園、植栽が生い茂って暗い公園、逆に日陰が全くないため夏場の利用が難しい公園もあります。先日千代田区の公園づくり基本方針案を見る機会がありました。千代田区には小さな公園が多いため、全ての機能を一つの公園に入れ込もうとするのではなく、複数の公園に機能を分配することでエリアごとに必要な機能を確保していくという方針でした。ボール遊びができる公園、花火ができる公園、ストリートスポーツができる公園が欲しい、インクルーシブ遊具を取り入れてほしいなどの社会的ニーズを全ての公園で満たすことはできません。本市でも一つ一つの公園ではなく、エリアごとに必要な機能を振り分けていく、都市設計としてエリアごとにマネジメントするという視点で公園を計画的に再構築していくべきと考えます。太田市長には柏市でも公園づくり基本方針の策定を目指すことを提案しますが、いかがでしょうか。以上で1問とします。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私の政治姿勢についてお答えをいたします。初めに、政策提言と周産期母子医療に関する御質問についてお答えをいたします。私が就任前にお示しいたしました政策提言は、全ての市民にとって住みやすいまちとなることを目指し、特に優先して取り組むべき政策を分野ごとにまとめたものです。これまでの主な取組を申し上げますと、子育て世代を

全力で応援する取組として子ども・子育て支援複合施設TeToTeの開設、子ども医療費助成の拡大、小児インフルエンザ予防接種費用の助成、また全ての子供たちの可能性を伸ばす取組として就学援助費を拡大したほか、主要な政策につきましてはほぼ道筋をつけられたものと考えております。一方で、実現に向け今後も引き続き取組を継続すべきものもございます。その一つがただいま議員より御指摘いただきました周産期母子医療の拡充についてでございます。先月、松戸市立総合医療センター内のNICUの病床数が3床増え、18床になったとお聞きしておりますが、千葉県保健医療計画で示されている基準に照らし合わせると、東葛北部医療圏全体としていまだに10床程度不足しており、さらなる整備が必要となっております。また、松戸市立総合医療センターでの受入れ状況としては、松戸市民の方が7割から8割を占め、柏市民の受入れは2割弱にとどまっている上、受入れ上限に達した場合には他市からの患者を断らざるを得ない実態もあると聞き及んでおります。こうしたことから、柏市民が安心して子供を産み育てられる環境を整備するためには、柏市内に地域周産期母子医療センターを設置する必要があるものと考え、これまでも県と協議を重ねてまいりました。周産期母子医療体制の整備に当たり、新生児科の医師等の人材不足は全国的な課題であり、市町村という枠組みを超えた取組が必要であることから、県との協議の中では千葉県と柏市が連携して取組を進めること、医師等の人材確保のため中長期的な方策を含めて検討していくことなどを確認しています。千葉県保健医療計画では、令和11年度までに周産期母子医療センターを1か所、NICUの病床を4床新たに整備するとの目標が示されておりますので、柏市内にセンターを整備することを念頭に置きながら、関連補助制度の拡充や課題である医師等従事者の確保に向けた支援を要望しているところです。周産期母子医療センターの整備には、人材の確保をはじめ、多くの課題がございますが、今後も県や関係医療機関等と協議を継続し、センター開設に向けて取り組んでまいります。次に、財政運営に関する御質問についてお答えをいたします。財政の長期的な見通しにつきましては、第六次総合計画において計画期間である令和7年度からの10年間の推計をお示しいたしました。その推計では、歳入の根幹である市税につきましては将来人口推計に基づき生産年齢人口の推移などから一定の増加が見込まれる一方で、歳出においては少子高齢化が進展する中で社会保障関係費が今後も増加するとともに、昭和50年代から高度経済成長期にかけて集中的に整備された公共施設が更新時期を迎え、投資的経費も大幅に増加する見通しです。この結果、計画終期の令和16年度までは市債やこれまでの積み立ててきた基金を活用することで収支を維持できる見込みですが、その後は基金が枯渇し、収支の維持が困難になることが想定されます。御指摘のとおり、行政需要が大きく増大する時期を迎えることから、市といたしましてはこれまで以上に歳入歳出の両面で行財政改革に取り組む必要があります。このため、歳入面では収納率の向上や受益者負担の適正化、未利用地の売却等を進めてまいります。一方、歳出においては現在策定中の公共施設総合管理計画に基づき計画的に公共施設の更新を進めるとともに、義務的経費につきましても例外なく見直しを進めてまいります。また、これらの行政改革の取組に加え、安定的な税収確保に向け、新産業の創出に寄与する企業誘致や柏駅などの駅前交通拠点、また手賀沼などの観光、交流拠点の魅力向上により定住人口及び交流人口の維持、増加等に取り組んでまいります。市政運営において財源が限られる中、必要な政策を実現するためにはコスト意識を持ち、事業の有効性や効率性を検証し、人員や予算などの経営資源を適切に配分することが非常に重要であると考えております。こうしたことから、現在経常的に提供しているサービスについては次の世代に先送りしないよう毎年度の市税収入

をはじめとした経常一般財源範囲で効果的に実施しながら、時勢に応じた事業の取捨選択を行ってまいります。また、公共施設やインフラなどの将来にわたって市民が使用する投資的経費につきましては、交付税措置のある有利な市債の活用や基金などを計画的に活用することで財源を確保し、市民サービスの維持と将来負担や世代間の負担の公平性を考慮した市民満足度の高い財政運営を目指してまいります。次に、市民との懇談会についてお答えをいたします。私としましても、市民の皆様様の御意見を伺うことは市政の運営にとって大変重要であると考えております。議員御紹介のとおり、昨年度はふるさと座談会として市内21か所の地域を訪問し、地域の方々と直接対話を行う中で、市に対する多くの御意見や御要望をいただいたところです。現在はこのような定まった形では実施しておりませんが、市民の皆様とは様々な行事等へ参加した際に幅広く意見交換をさせていただいており、多くの方から市に寄せられる要望や期待を感じているところです。なお、今年度につきましては市制施行70周年記念事業をはじめとする各種イベントに参加する機会も数多くあり、市民の皆様から広く御意見を伺う貴重な機会となりました。また、市民の皆様から御意見や御提案をいただいております市長への手紙は、市長就任後約2,800件ほど頂いておりますが、貴重な御意見として1通1通丁寧に目を通してまいります。今後も様々な機会を捉えて市民の皆様様の御意見を伺うことができるよう努めてまいります。

次に、都市公園についての御質問についてお答えをいたします。本市では、現在約700か所の公園を管理しており、このうちあけぼの山公園や手賀の丘公園、柏ふるさと公園といった規模の大きい公園は市が計画的に整備を進めており、近年ではインクルーシブ遊具等を導入してまいりました。一方、全体の約9割を占める小規模な公園は、民間開発の中で生み出された画一的なものが多く、また地域的な隔たりも見られ、市民のニーズに対応した公園づくりが課題となっているところです。そこで、これら数多くの小規模な公園が抱える課題について、議員御指摘のように、個別の公園ごとに考えるのではなく、複数の公園の役割分担や整理、統合などをエリアごとに検討すべく、柏市緑の基本計画において公園の再配置等の計画策定を検討することとしております。しかしながら、本市の小規模公園のほとんどは住宅に隣接していることから、利用者と隣接住民の意見の調整や合意には相当の時間と労力を要するため、このような取組の進捗には課題を抱えている状況です。このことから、今後は御紹介のあった千代田区の事例など他自治体で進められている先進的な手法も調査研究し、既存の公園をエリアでマネジメントする視点から本市になじむ手法は取り入れ、魅力ある公園運営を目指してまいりたいと思います。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 染谷副市長。

〔副市長 染谷康則君登壇〕

○副市長（染谷康則君） 私からは、訴えの提起と職員の名刺に関する御質問についてお答えをいたします。初めに、訴えの提起に関する御質問についてです。厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、各種の基準を例外的に緩和するいわゆる臨時的な取扱いの通知を発出し、その内容は一時的に人員基準を満たせない場合に給付費の減額措置を適用しないことを可能とすることなどを含め、数多くの通知がございました。各事業所は、これらの通知にも留意しながら、コロナ禍の大変な状況の中運営を行っていただいていたと認識をしております。御質問の本市が事業所の看護職員未配置について臨時的な取扱いを適用しなかった主な理由といたしましては、当該事業所では看護職員の未配置が通算して2年半以上にわたって

ることから、臨時的な取扱いの通知で示された要件である一時的に人員基準を満たすことができなくなる場合には該当しないと判断をしたことによるものでございます。続きまして、看護職員の未配置は市の対応や指導不足に起因するものではないかということについてでございます。定期的に事業所を戸別訪問して行う運営指導は、令和2年度においては感染症拡大防止の観点から実施できない状況でございました。また、当該事業所につきましては、翌令和3年度に運営指導の対象となっておりますが、事業者側からの中止要請により実施を見送ったという経緯がございます。このように各事業所からの要請や状況を考慮し、行政の計画どおりに運営指導を十分に進められなかった状況であったことから、市では随時国等から通知される情報の周知を行いながら、事業所に対し運営が適正に行われているかどうかの自主的な点検も促してまいりました。看護職員に対する配置は、定員や面積要件と同様に事業所が当然遵守すべき基本的な事項と認識をしており、事情により遵守できない状況が生じた場合など各事業所からの問合せ、相談があった際には、必要に応じて国や県へ確認をしながら対応を行ってきたところでございます。今後も各事業所が利用者の皆様に適正なサービスが提供できるよう努めてまいりたいと考えております。

続いて、職員が使用する名刺の公費負担についての御質問についてです。これまで職員の名刺につきましては個人の氏名が入った物品購入が公費負担にはなじまないという考え等から、公費負担の事例も一部あるものの、慣例として主に私費負担にて印刷、購入を行ってきたところでございます。議員御指摘のとおり、名刺にかかわらず業務上使用するものは公費で負担をすることが原則であり、また職員の名刺作成費用を公費負担としている他自治体の事例も承知をしているところでございます。一方、公費で統一的な名刺を作成することは、名刺使用の公私の判断が難しく、管理できないこと、発注や支払いの手続が煩雑になること、また各部署が記載したい内容などデザインの自由度が低くなることなどの課題もございます。本市におきましても、一部の職場では自費ではなく、職場のプリンターでオリジナルのデザイン等により必要枚数を印刷している事例や過去には台紙のみを公費で印刷し、必要とする職員に配付をしていた事例もございますので、公費負担の適正化などにも配慮する中で、他市の事例なども参考に今後研究してまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 私からは、初めに主体的な学びへの教育改革についてお答えいたします。文部科学省から示されている個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実や主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善については、教育委員会としてこれまでも各学校教職員にその必要性を伝えてまいりました。具体的には、指導主事による学校訪問において教員が自らの授業を振り返り、改善点を見いだすためのサポートを行っております。また、授業の好事例を紹介し、優れた実践を広めることで授業改善を促しております。市内各学校においては、徐々に子供の主体性を大切にしようという意識が浸透し、その取組も広がりつつあります。例を挙げますと、単元ごとに自己選択、自己決定をし、学び方も自分で選びながら自分のペースで学習を進める単元内自由進路学習に取り組む学校が散見される状況にあります。これらの実践により子供が自らにとって最適な学びとは何かを判断しながら、自律的に学ぶことができると考えております。今後もより一層子供が主体的に学ぶ環境が整うよう各学校の授業改善を支援してまいります。次に、未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針の策定に伴うパブリック

コメントに関する御質問にお答えいたします。市教育委員会の附属機関である教育政策審議会において審議された内容をまとめた基本方針案につきましては、昨年12月28日から本年1月28日までの期間でパブリックコメントを行い、窓口への持参や郵送のほか、インターネットでの提出により合計167人の方々から延べ307件の御意見をいただいたところです。提出された御意見の内訳といたしましては、多いものから上位5つを御紹介しますと、学校規模に関するものが50件、将来の学校の在り方に関するものが45件、教員の確保及び負担の軽減等に関するものが23件、小中一貫教育に関するものが18件、夜間中学に関するものが14件となっております。このほかにも本基本方針には含まれない事項として、例えば個別の学校の在り方に関することや市の財政に関する御意見等もいただいたところです。御質問いただきました望ましい学校規模につきましては、市立小中学校に通う児童生徒を持つ保護者、教職員、学校運営協議会委員を対象に延べ1万6,000人余りから得られた望ましい学校規模に関するアンケートの結果や学校規模の違いによる教育面及び学校生活面での変化等を踏まえ、教育政策審議会において様々な観点から議論された結果であり、本市の実情に合った学校規模として当該審議会からの答申を受けたところでもあります。なお、パブリックコメントにつきましては、市教育委員会においてこれまでの審議内容や経過も確認しつつ、その意見一つ一つに対して市教育委員会の考え方を示し、それらを審議会でも議論いただいた上で答申に至ったものでございます。そのため、当然ながら反映したものや反映し得ないもの等に結果的には分類されるところですが、反映し得ないものにつきましても市教育委員会において今後の検討のための参考とする考えでありますので、少なくとも当該審議会及び市教育委員会においてパブリックコメントを軽視しているという御指摘には当たらないものと考えております。次に、柏中学校区における義務教育学校の設置検討の進め方に関する御質問にお答えいたします。昨年9月に関係校の学校運営協議会の委員で構成する地域協議会を設置し、これまで合計14回の会議において教育内容や施設の在り方を含め、多面的な検討と活発な意見交換を重ねていただいております。この地域協議会では、市教育委員会の方針に縛られることなく、そもそもの学校統合の在り方を含めゼロベースで議論を深めていただきましたが、今般学校統合による義務教育学校の設置に賛成し、地域と市が学校の魅力を高めようと協働することを基本的な方向性とする中間取りまとめの素案作成に至ったところでございます。また、その中においては、市並びに市教育委員会に対する要望等の意見集約がなされておりますが、これらは地域協議会において保護者をはじめとした地域住民のニーズも十分に把握した上で議論が進み、取りまとめられてきたものと認識しております。また、本事業を進めるに当たっての子供の意見聴取として、本年1月に関係校に在籍する児童生徒を対象にアンケートを実施し、今の学校施設で変えたいところや困っていること、お気に入りの場所や物、小学校と中学校が一つになり、やってみたいことの3点について意見を聴取いたしました。子供たちからは、長年学校のシンボルであった樹木等を引き継ぎたいという意見のほか、学習活動や学校行事において学校の種別を超えた交流を楽しみにする声など、義務教育学校に期待する意見も多く寄せられております。このように児童生徒、保護者、教職員、地域住民等、全ての学校関係者に愛される学校づくりへ向けて地域と協働して取り組んでおりますので、今後もこうした方向性で議論や検討を深めていくことが必要と考えております。最後に、統廃合の見直しとイエナプランの導入に関する御質問ですが、これまでも御答弁申し上げておりますとおり、柏中学校区における義務教育学校の設置は、これからの未来を担う子供たちの教育環境を最優先に考えての計画でございます。したがって、このたびの建設工

事の影響を鑑みての開校延期に伴い、その考えが揺らぐものではございません。なお、保護者との意見交換会を含め、これまで様々な周知活動に取り組む中におきまして寄せられた保護者の御意見を紹介いたしますと、多くの人は学校も教育も新しくなることに期待している。こうしたことは、どうしても賛成より反対の意見が大きくなってしまいが、過剰に振り回されず、冷静に判断してほしいといったお声や、旭東小学校も含めて一つの学校にすることは望ましい。中学進学時に旭東小学校出身の子供が疎外感を感じるのは避けたいといったお声も頂戴しております。議員から御提案のありましたイエナプランでございますが、異なる学年の子供を混成させたグループ編成と教育をその特徴としていること、また我が国においても一部の学校で取り組まれていることは承知しております。市教育委員会といたしましては、引き続きイエナプランに限らず、全国の様々な学校、教育機関における先進的な取組やその効果についての情報収集に努めるとともに、必要に応じてそれら先進事例の研究を図ってまいります。続きまして、特別支援教育についてお答えいたします。近年各学校では保護者等から個に応じた様々な支援のニーズが高まっております。柏市では、中央教育審議会の共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進の報告を受け、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の提供を行っているところでございます。その中で、議員御質問にございました通常の学級で必要な支援を受けながら学びたいという要望も多くございます。特別支援教育において大切な考えといたしましては、学びの場がそれぞれでも全ての子供一人一人違ったニーズを持っているという認識を持つことであると捉えております。その認識の下、現在各学校においては特別な支援を必要とする児童生徒の実態把握や支援内容の検討等を行う校内委員会が設置されており、担任一人で抱え込むことなく、組織的対応を図りながら個に応じたきめ細かな支援ができるよう努めているところでございます。柏市教育委員会では、各学校への支援として次の3点の対応を行っております。まず、1点目は巡回相談の実施です。各学校からの要請に応じて指導主事が学校を訪問するパーソナルサポートや巡回相談員による相談等を通して通常の学級に在籍し、支援を必要とする児童生徒への体制づくりをサポートしており、併せて児童生徒の実態把握や指導内容の検討も教職員と一緒にしております。また、県の事業である特別支援アドバイザーによる巡回相談についても各学校に周知し、活用を促しております。次に、2点目は研修の実施です。柏市夏季研修講座において、毎年特別支援教育に関する研修を設けており、また特別支援教育の視点を持った取組の充実を図るものとして、指導主事や巡回指導相談等を派遣した学校内研修を実施しております。3点目は人的配置です。通常の学級内での個に応じた支援として、対象児童の生活や学習上の困難を改善または克服することを目的に、会計年度任用職員である個別支援教員を市内小学校18校に配置しております。柏市教育委員会といたしましても、今後も児童生徒一人一人の特性やニーズに応じた特別支援教育の推進を図り、児童生徒が充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身につけていくことができるよう努めてまいります。次に、授業時数についてお答えいたします。柏市内の一部の学校において、授業時数が不足している状況が生じていることは承知しております。この原因といたしましては、特別な日課やテストの実施、その結果の返却に係る時間が授業時数として計上されていなかったためと認識しております。この点につきましては、授業時数の計算方法について再度確認を行い、学校現場に対して正確な授業時数の報告がなされるよう指導を徹底してまいります。公教育においては、全ての学校で学習指導要領に示されている学習内容を等しく

提供するために標準授業時数が定められております。よって、授業時数を確保することは重要であると認識しております。以上のことから、各学校においてもこの標準時数を踏まえつつ、学校行事等を含んだ教育課程全体のバランスを図りながら、各教科等の必要な指導時間を確保するよう努めているところです。授業時数について法令上示されていることに関しましては、まず学校教育法施行規則及び学習指導要領上の規定において、各教科等の授業は年間35週以上であることが示されております。また、文部科学省では、計画段階において標準時数を下回って教育課程を編成することは通常考えられないとの見解を示しております。なお、年間授業時数については、標準との位置づけしかございません。以上の点について、柏市は年間35週以上の授業週数を確保しているとともに、計画段階で標準時数を下回って教育課程を編成していないため、授業時数が標準時数を下回ったことのみをもって法令違反には当たらないというのが市教育委員会としての見解でございます。公教育への信頼を守るため、市教育委員会といたしましては引き続き授業時数の確保に向けて学校現場への指導、支援を行ってまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 高橋裕之君登壇〕

○健康医療部長（高橋裕之君） 私からは、周産期母子医療と健康医療行政についてお答えいたします。初めに、周産期母子医療に係る令和6年度予算の執行状況についてです。今年度の当初予算では、身近な地域に分娩リスクの高い妊婦や高度な新生児医療に対応できる地域周産期母子医療センターを設置することを目指し、市内医療機関における周産期医療に精通した医師、看護師の確保に向けた取組を支援するための補助金を計上いたしました。対象となる医療機関、東京慈恵会医科大学附属柏病院とは、年度当初より地域周産期母子医療センター開設に向けた人材確保について協議を重ねてまいりました。しかしながら、周産期医療という専門領域に携わる医師、看護師が不足していることに加え、医師の働き方改革に伴う時間外労働の上限規制等の影響もあり、人材確保は極めて難しいとの見解が示されており、現時点での予算の執行には至っておりません。

次に、健康医療行政についてお答えいたします。初めに、子宮頸がん予防としてのワクチンと検診についてです。まず、子宮頸がんという病気についてです。子宮頸がんのほとんどは、ヒトパピローマウイルスの感染が原因です。このウイルスは、主に性交渉により感染するため、性交渉を経験する前にHPVワクチンを接種することで高い予防効果が期待されています。また、子宮頸がんは初期の自覚症状が出にくく、自分では気づきにくい病気です。そのため、定期的な検診によりがんになる前の段階やがんの初期の段階で発見することが大切になることから、二十歳を過ぎたら子宮頸がん検診を定期的に受けることが推奨されています。次に、HPVワクチンのリスク情報の周知についてお答えをいたします。接種対象の方にお送りしている接種勧奨の通知には、市のホームページに誘導する2次元コードを活用して、接種する前にワクチンの効果とリスクの両方を確認するようお伝えしております。議員に御案内いただきましたキャッチアップ接種の対象の方へお送りしましたはがきは、期間延長を周知することを目的としたものであり、情報が限られていたことは事実であり、ただ令和6年度春にお送りしました個別通知ではワクチンの効果とリスクについての情報提供をしております。定期予防接種には、市として接種勧奨を行う役割がありますが、議員御指摘のとおり、ワクチンの効果というよい面だけではなく、副反応のリスクについてもお伝えしていくことはとても重要なことであ

ると認識しております。引き続き正しい情報発信に取り組んでまいります。次に、子宮頸がんの予防は検診に軸を置いてはどうかとの御提案についてお答えをいたします。子宮頸がんの予防には、まず第1次予防としてウイルス感染を防ぐためのワクチン接種があり、2次予防としてがんになる前の段階やがんの初期に発見するための定期的ながん検診があります。ワクチン接種とがん検診では役割が異なりますので、どちらか一方を推奨するのではなく、両方を受けることで子宮頸がんを予防していくことが必要であると考えております。一方で、子宮頸がん検診は受診率が伸び悩んでいる状況であります。今議会に提出しております来年度予算案では、がん検診の充実のための予算を計上しており、検診に係る自己負担額の引下げやレディース健診の新規導入を予定しております。特に20歳代、30歳代の女性が子宮頸がん検診を受けてみようと思っただけのような情報発信の工夫や受診しやすい環境づくりが重要となりますので、引き続き受診率向上につながるようしっかりと取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 環境部長。

〔環境部長 後藤義明君登壇〕

○環境部長（後藤義明君） 私からは、環境政策に関する御質問2点についてお答えいたします。まず初めに、フードドライブについてお答えいたします。フードドライブとは、まだ食べることができるのに様々な理由で余ってしまった食品を企業や家庭などから引き取り、支援を必要とする人たちや団体などへ届ける活動のことをいうもので、この取組により捨ててしまうはずだった食品が有効活用されることになるため、食品ロスの削減につながることもできるほか、食料を必要とする人への支援といった福祉の推進にも寄与するものとなっております。本市における取組の状況についてですが、令和5年度から柏市リサイクルプラザにおいて常設のフードドライブ受付窓口を設置したほか、市民からのリボン館まで遠くて行けない、リボン館の存在自体を知らないといった声をいただいたことを契機に始めた市内近隣センター等で開催する出張リボン館においても食品の受付を行っております。受け付けた食品につきましては、一部は柏市地域生活支援センターあいネットを通じて生活にお困りの方々にお渡ししているほか、こども部を通じて子ども食堂などの運営団体にも提供しております。また、令和5年11月からは、こどもの居場所活動等支援事業としてフードドライブや寄附により受け入れた食品等をこども部が中心となって市内のこども食堂やフードパントリー、学習支援団体など、地域において子供の居場所活動を行っている団体等に提供しております。さらに、庁内の取組として、市職員に対し自宅で余っている食品等の寄附を全庁掲示板において募っております。集まった食品等は各団体の活動で有効活用されており、市として継続的な取組に努めているところでございます。これらの取組の実績につきましては、令和5年度は約5,400キログラム、今年度もこれまでに約7,100キログラム程度受け付けており、主な受付品目としては缶詰、調味料、乾麺などを中心に幅広くなっております。なお、この事業に関する市民への周知につきましては、ホームページへの掲載、広報かしわやSNSなどによる発信のほか、手賀沼エコマラソンや市民向けの清掃施設見学会といったイベント時におけるチラシ配布、ポスター掲示など様々な形で行っております。今後につきましても、さらなる食品ロス削減、福祉の推進を図るため、フードドライブの普及に向けて取り組んでまいります。次に、食品ロスの削減を目的としたm o t t E C Oの普及促進についてお答えいたします。m o t t E C Oとは、議員からも御説明がございましたが、令和2年10月に環境省において示された食品店での食べ残しの持ち帰り行為の新たな名称のことを指し、これの普及を通じて飲食店から発生する食品ロスの削減を図ってい

るものでございます。現在全国で10の県、24の市町がm o t t E C Oの普及に取り組んでおりますが、先進自治体に対して取組の実情を確認したところ、課題もあり、思うように進んでいないといった話をいただきました。その理由としましては、m o t t E C Oの普及には事業の主体となる飲食店の協力が不可欠になりますが、持ち帰りについては食中毒発生のリスクがあること、また国が作成した持ち帰りを実施するに当たってのガイドラインでは、持ち帰り容器への移替えは持ち帰ろうとする飲食店利用者が行うこととする、また持ち帰りは飲食店利用者の責任において行うこととするなどについて飲食店から利用者に対して十分に説明するといったことが示されており、これが飲食店側にとって大きな負担になっていることから、普及していかないとのことでございました。m o t t E C Oは、直接的に食品ロスが削減されるだけでなく、これに参加することを通じて食品ロスに対する意識の変容にもつながることができる取組であると捉えておりますが、取組に当たってはこのハードルを踏まえた手法により進める必要があると考えております。本市としましては、国の動きに注視するとともに、食品ロスの削減につながる優良事例の収集を行い、より効果的な取組の進め方について調査研究を行ってまいります。私から以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 第2問、林紗絵子さん。

○27番（林 紗絵子君） それではまず、NICUについてです。先日の視察で先ほどお話にありました1か所4床とか、そういう小規模の進め方は難しいのではというのを先生から示されました。15床くらいないと効率が悪いということでした。なので、ちょっとここについてはもう少し検討が必要ではないかと思っております。答弁は結構です。

授業時数について伺います。確かに2008年改訂の学習指導要領解説の総則編に先ほどおっしゃっていただいた下回ったことのみをもって反するものとはしないといった趣旨、ここが示されています。ただ、同時にこのようにも記載されています。標準授業時数は、学習指導要領で示している各教科等の内容を指導するのに要する時数を基礎とし、学校運営の実態などの条件も十分考慮しながら定めたものであり、各学校において年度当初の計画段階から標準授業時数を下回って教育課程を編成することは学習指導要領の基準性の観点から適当とは考えられない。昨年度授業実施率が一番低かった学校の3年生の実施率って83.1%でした。つまり総授業時数1,015こまから171こまも足りないんです。これを不測の事態とか、先ほどおっしゃられた計算上入れるべきこま数を算定していない、このような理由で説明できないと私は思います。なので、私は各学校が年度当初の計画段階から標準授業時数を確実に上回る教育課程を編成できていないんじゃないかと思えます。部長にお聞きします。柏市内の全中学校でこの標準授業時数を上回る教育課程、4月時点で編成しているのかどうか、そしてそれを教育委員会はしっかりチェックできているのかをお示してください。

30号の訴えの提起についてです。障害福祉サービスの算定基準に関する厚労省の通知、人員欠如減算の具体的取扱いという項目があります。指定基準の規定により配置すべき生活支援員、看護職員、理学療法士、作業療法士、地域移行支援員、職業指導員、就労支援員、就労定着支援員及び世話人については、人員基準上必要とされる員数から1割を超えて減少した場合には、利用者の全員について減算される。つまり総数の1割以上の人員が減少したときに初めて減算されるという取扱いであって、看護職員に関しては人員の総数でカウントするのが本来の手続ではないかというのが事業者の主張です。事業者は、当時感染リスクに対してどう対応するかというところを最重点と考えて運営していました。なので、看護師が勤務できなくなってしまう

ったときに厚労省からの柔軟な取扱いを可能とするという通知があったから、新たな看護師を無理に探すよりも支援員を十分確保することを優先していたそうです。なので、結果本市が減算の対象と主張している期間のほとんどにおいて、人員の総数については規定を満たして配置されていました。ただ、2022年に4か月間だけ総数を満たすことができなかった期間があるということで、この期間は減算を受け入れる、それが244万円であるという主張です。看護師に関して総数でカウントされるべきであり、人員の総数が規定を満たしている期間は減算すべきではないという事業者の主張に対して、本市の見解をお示しください。

次に、子宮頸がん検診とHPVワクチンについて伺います。HPVワクチンは、接種勧奨がストップされるまでの2010年から2012年までの間に接種が広がって、全身の疼痛、知覚障害、運動障害、記憶障害など深刻な副反応被害が多数報告されました。被害が爆発的に増えたのは10年以上前ですけれども、被害者の女性の多くが根本的な治療法のないまま今なお苦しんでいます。当時本市でも8人の副反応報告がありました。117人は全国で集団訴訟を起こして、現在も係争中です。2022年にHPVワクチンの接種勧奨が再開されたので、新たな副反応被害が今拡大しています。HPVワクチンは、昨年3月までに副反応が3,999件、重篤な副反応が2,344件報告されています。今年度キャッチアップ接種の今だけ無料キャンペーンが激しく行われていたので、私はさらに増えると思っていますし、本市にもそのうち重篤な副反応に苦しむ女性がまた現れるんじゃないかと恐れています。なので、若い女性をあおるような勧奨というのは、本当にやめていただきたいと思っています。20から40歳代の女性に多いという記載について、事前に担当課に言ったんです、やめてほしいと。そしたら、罹患率のピークが若い世代にシフトしているから、こういう記載にしたんだというような返答も返ってきました。ただ、罹患率のピークが若い世代にシフトしているというのは、若い世代が子宮頸がんになっているというわけではなくて、検診年齢を少しずつ下げてきたために若いうちに子宮頸がんを発見できる方が増えただけなんです。1980年代には検診の対象年齢が40歳代以上でしたが、その後30代も対象になって、2004年から20代も対象になる、こういうような努力があって、若い世代にシフトしているように見えるだけなんです。こんなことは分かった上で、若年化しているというロジックを使って不安をあおって、接種を広げようと医師会とか製薬会社の皆さんは言うんですけど、行政までが疑いもせずと同じような不安をあおる広告をしてはいけないと私は思います。なので、ホームページ、はがきの記載については、いま一度見直しを求めたいと思います。これについては、答弁をお願いいたします。

次に、柏中学校区の義務教育学校計画についてです。前定例会で私が学校統廃合や義務教育学校計画については子供や保護者の意見をしっかり聞くべきだと質問したことに対して、市長はこのようにおっしゃいました。「市としても子どもの権利条約の精神にのっとったこども基本法の理念や地方公共団体の責務は十分承知している。したがって、柏中学校区における取組においても市教育委員会において適時適切なタイミングで関係する児童生徒に対する意見表明等の機会を確保していくことが必要であると認識している。」今回の子供へのアンケートは、あくまで施設計画への反映のためのものであって、これで子供たちの意見表明機会の確保ができていると私は考えません。なので、改めてお聞きします。学校統廃合や義務教育学校の設置計画自体について子供たちがどう思っているのか、本当はどうしてほしいと思っているのか把握するための取組は、いつどのような形で実施するつもりなのか、お示しください。あと、地域協議会についてです。意見集約は条件付賛成となったようですが、この地域協議会で出された

条件にどう対応していこうと考えているのか、現時点で教育委員会の答弁をお願いいたします。次にパブリックコメントについて伺います。広報部に2019年度から直近まで5年間本市で実施されたパブリックコメントに寄せられた意見の件数を調べていただきました。パブリックコメントの回答人数は、1桁のことがほとんどです。100人を超える市民の意見が寄せられたパブリックコメントは、この柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針案のみでした。関心の高さがよく分かります。パブリックコメントの意見は、教育政策審議会の委員に送付されています。しかし、委員が全部読んだのか分かりませんし、どの意見をどう反映するかという闊達な議論は審議会の中では行われていませんでした。どの意見をどこにどのように反映させるのか、それは全て事務局の職員が決めて、修正案までつくってしまってから審議会委員に提示する、このような運営が常態化しています。審議会委員は修正案については意見を言うことができますが、非常勤の委員が調査研究に大きな時間を割くことは難しいです。職員が言うことをうのみにするしかできていません。結局教育政策審議会も追認機関になってしまっているのではないのでしょうか。私は、存在意義が見えないと思っています。教育長にお聞きします。パブリックコメントに寄せられた重要な意見が無視されて、審議会は単なる追認機関になって、柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針案の策定は、全て教育委員会職員の自作自演になってしまっているのではないのでしょうか。日本の教育は、国連から画一的な教育や批判的思考力の欠如を改めるように指摘されています。真つ当な教育者だったら、当然市民の批判的意見から目を背ける教育行政の在り方には危機感を持つはずではないですか。この点についてどのようにお考えか、お示しください。以上で2問とします。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、福祉部長。

○福祉部長（谷口恵子君） 福祉部のほうからは、議案第30号についてお答えさせていただきます。人員欠如検査に関わります職員総数の考え方につきましては、先ほど議員からお示しいただきましたけれども、その考え方に市と事業所の間でそもそも考え方ですとか受け取り方のすり合わせができないことから、司法の判断を仰いでまいりたいと考えまして、今回訴えの提起の議案を提出させていただいたものでございます。本来生活介護に係る指定障害福祉サービスは、利用者である障害者の方が自立した日常生活等を営むことができるよう適切かつ効果的に行うことが求められています。当該生活介護は、中度や重度の方が対象のサービスとなっております。医療機関に行くことがためらわれたコロナ禍であったからこそ、介護職員の配置による健康状態の確認ですとか健康相談というものは求められた状態ではなかったかと考えております。また、コロナの影響につきまして全くなかったかとお答えすることは難しいと考えますが、他の事業所では適切に人員配置をされている状況となっております。以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 学校教育部長。

○学校教育部長（福島紀和君） 年間授業時数についてですけれども、4月の段階で全ての学校から計画が提出されております。その段階で市教委のほうでチェックをしまして、下回っている学校は一校もございませんでした。以上です。

○議長（助川忠弘君） 教育総務部長。

○教育総務部長（原田明廣君） まず、子供の意見を今後どうやって聞いていくのかという御質問でございますが、このたび学校の協力も得て、特に小学校5、6年の児童生徒に今後どういいう学校がいいか等についていろいろアンケートをいたしました。今後も事業の進展に応じて子供たちの意見、保護者はもちろんそうなんですけれども、丁寧に説明をして、双方向のやは

り意見交換を重ねていく中で、相互に理解を深めていくような形で展開することを考えております。それから、地域協議会で出された要件、意見の中でどういうふうに対応するかということについてですけれども、1つは義務教育学校の中でもきめ細かな教育といったものをやはり大切にしてほしいというような意見もいただきました。これについては、例えば少人数で教科別の授業の導入等、やはり教員の充実が、教員の配置が一定程度の規模だから充実するからこそできるという点を生かして、そういったこともやっていくということは十分検討に値するだろうというところで、これから検討していくつもりでおります。あとそれから、通学路の安全、これ地域の皆さんでも非常に御懸念が多いものとして、私どもこちら辺については非常に危惧するところがございます。例えば歩道が狭い問題とか、そうした問題につきましても多少学校の校地を削る形で例えば歩道を拡幅するだとか、そういったことでやっぱり安全対策を図っていくことが必要だろうということで、そういったことができないかということで目下検討しているところがございます。それから、通学エリアが拡大するということにつきましても当然ながら、昨今気候変動が特に激しくて、特に夏は非常に暑い中で歩いて通学するというのも大変ですから、そういう意味ではやはりスクールバスをどうやって導入していくかというようなことも今後具体的な検討に来年度入っていくというような形で考えてございます。以上です。

○議長（助川忠弘君） 健康医療部長。

○健康医療部長（高橋裕之君） 子宮がんの患者数について20から40歳代の女性が多いという表記についてということですが、厚生労働省の資料等によりますと子宮頸がんの患者数が20歳代後半から増加して、40歳代でピークを迎え、徐々に下がる傾向となっております。子宮頸がんにつきましては、他のがんに比べまして好発年齢が若いという特徴もあるのと、あと先ほど議員からも御指摘いただきましたけれども、近年子宮頸がんになるピークがより若い世代にシフトしているということから、今回表記については先ほどの20から40歳代の女性に多いという表記をしたんですけれども、議員御指摘のとおり、より正しい適切な表記ということで、今後につきましては情報発信についてより正しくお伝えしていけるよう努めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 教育長。

○教育長（田牧 徹君） 教育政策審議会の開催の前に十分な時間を取りまして、事前に資料を各委員にお渡ししております。ですから、資料を十分にお読みになって、そして会議では重要な意見を述べていただいております。決して教育政策審議会が追認機関になっているということはありません。十分に意見を出していただいて、我々はそれを参考にしているということです。御指摘のありました、反対意見には全然耳を傾けていないというようなことですが、そういうことはありません。賛成、反対、双方の意見を十分に考慮しながら教育施策を進めております。以上です。

○議長（助川忠弘君） 第3問、林紗絵子さん。

○27番（林 紗絵子君） それではまず、子宮頸がんについてから。先ほど20から40歳代の女性に多いという記載について、子宮頸がんの罹患率が20歳代後半から40歳代まで増加し、その後下がる傾向にあるということも理由として示されておりました。ただ、おっしゃるように、数や割合が少なくても増加していれば多いって言うのは、私はやっぱり適切な表現ではないと思います。数学的に間違いだとも思います。なので、ここについては見直しをしていただければいいかなと思います。子宮頸がん予防接種事業の全ての主体というのは、市町村長

なんです、市町村長。地方自治法第245条、地方公共団体に対する国または都道府県の関与というのを規定するものがあるんですけど、予防接種事業において国はどのような役割かというのと、この245条に基づく技術的助言をしているにすぎない。なので、接種勧奨するもしないも、どのような接種勧奨、どのような情報提供をしていくのかというのも自治体に一任されています。なので、非常に慎重に情報提供を行っている自治体もあります。なので、本市が不安をあおって、本当のリスクとベネフィットを十分伝えないまま安易に接種を決めた女性、重篤な副反応がもし現れたとしたら、太田市長の責任になってしまうんですね。子宮頸がん検診を広げることで、子宮頸がんで亡くなる女性は確実に減らすことができます。なので、HPVワクチンについては今以上にリスクをしっかりと周知して、安易に不安をあおらない、丁寧な情報発信を求めたいと思います。医師会や製薬会社、あと厚労省の資料にも問題がある記載が見られます。そういう主張をうのみにして、過剰な接種勧奨を行っていないか、いま一度見直しをお願いしたいと思います。これは要望なので、答弁は結構です。

授業時数についてです。先ほど4月の段階で下回っている学校はないというふうにおっしゃいました。市内の複数の教職員に私聞いてみました。現在は、表計算システムによって4月時点でかなり厳密に授業時数を計算して、行事予定まで組み込んだ年間計画を立てることができるそうなんです。でも、現在の市内中学校の現状で普通に行事を入れたら、1,015こまを上回る計画を立てることは難しいだろうと聞きました。神戸市教育委員会は、授業時数を確保するため卒業式の後ろ倒し、夏休み中の授業日設定、行事の縮減などを各校に提案しています。本市も何かそこまでやらないと、本当に4月時点で授業時数を上回る計画を立てているのかなというのは非常に疑問です。学習指導要領の履修範囲を終わらせることがまず第一ですけど、終わらせていれば授業時数が足りなくても大丈夫とは私は思えないです。教職員が一方的に伝えるだけの一斉授業だけを年間で行えば、確かに標準授業時数よりもかなり少ないこま数で履修範囲を終わらせることができるそうなんですけれど、文科省は主体的、対話的で深い学びの視点で学習課程を改善するようって求めているんですから、教職員がゆとりを持って子供たちをサポートできる状況にしなければいけません。今ちょうど令和7年度の多分履修を考えている頃だと思うんですけど、行事予定を組み込んだ上で年度末には最終的に標準授業時数を上回るような教育課程、確実に編成できるんでしょうか。これをまず全学校長に求めていただきたいのと、それを確実に教育委員会がチェックすべきだと考えていますので、これをやっていただきたいです。これについて答弁をお願いします。あともう一点、数年前一部の保護者から教育委員会に授業時数が足りないのではないかという指摘があったと思います。なぜその時点で改善を図らなかったのか。令和5年度で結果的に足りていないという状況になってしまった。その前に改善できた部分があったんじゃないかなと思います。保護者の指摘への対応というのに問題がなかったのかどうか、お示してください。

30号の訴えの提起についてです。事業者とすり合わせができないというところが訴えの提起につながったというお話でした。ここは、事業者のほうにも私からもお願いしますので、何とか交渉して、訴訟を回避できるのであれば、そういう方向でお願いしたいと思います。コロナ禍においては、緊急事態宣言とか蔓延防止措置が繰り返されて、職員や利用者への感染防止対策を徹底していても常に緊張感の中で事業所が運営されていました。それでもやっぱりうつちゅう方も多かったんですね。陽性者とか濃厚接触者が現れて、当該法人も幾度となく閉所を余儀なくされています。なので、看護職員が通常時のような勤務ができなくなったことは、私

はやむを得なかったんじゃないかなと考えるんですけど、新しい看護職員を探すというのも難しい社会状況だったと思います。何より新しい方を入れるということが新たな感染リスクになるおそれがあるってさんざん言われてきたから、やはり看護師の配置を徹底するというのをほかの事業者はできていたから大丈夫だっただろうという答弁はちょっと優しくないんじゃないかなと思いました。法の目をかいくぐって不当な利益を得ようとするような悪質な事例ではないです、これは。ただコロナ禍に翻弄されて、思うような運営ができなかった法人に対して3,770万円もの不当利益返還金の支払いを求めたら、事業所を廃業に追い込むことにもなりかねませんので、ここについてはもう一度再検討をお願いしたいと思います。答弁は結構です。

パブリックコメントについてです。柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針案、ここに誰一人取り残さない学校教育というのを掲げられています。言葉だけ見ればすごく立派だと思うんですね。でも、結局パブリックコメントの結果を見て、改善された、修正された案を見て、あそこに意見を上げた人というのは納得できるでしょうか。私は、意見を上げた一人としてやっぱり私の声は無視されたなと感じました。そうやってできた基本方針が誰一人取り残さないって掲げても、それを子供や保護者が信じていることができるのかなと思います。まだ子供たちに統廃合に対する意見を聞かないというところから見ても、何か口先だけのことを言われているような気分になってしまいます。当事者の子供たちを置いてきぼりにして、自分たちの理想を押しつけている部分があるということをもうちょっと自覚していただけないでしょうか。もう一度パブリックコメントの意見を全部読んで、基本方針を改善することを求めますが、いかがでしょうか。以上で3問とします。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、学校教育部長。

○学校教育部長（福島紀和君） 今までも行ってきましたが、再度校長会、教頭会を含めまして授業時数、しっかり計画するよとということで連絡していきたいと思います。その際、教育委員会もきちんと数字をチェックして、学期ごとに提出を求めるとかということ徹底していきたいというふうに考えております。そして、御質問2点目の過去に保護者からという話なんですけれども、保護者から相談を受けた際はその訴えを真摯に受け止め、一保護者への対応にとどまらず、授業時数確保に向け具体策を示しながら、校長会や教頭会を通じて指導を行い、再発防止に努めてまいりました。以上です。

○議長（助川忠弘君） 教育総務部長。

○教育総務部長（原田明廣君） 先ほど教育長から御答弁申し上げましたとおり、パブリックコメントの1件1件全てに教育委員会事務局としての考え方を付した上で審議会で議論をしていただいた結果として、今日いただいた答申の内容があるわけでございますので、次のステップとして、我々はこの答申を受けてどうやって具体的に進めていくかということが次のステップであろうというふうに考えております。以上です。

○議長（助川忠弘君） 以上で林紗絵子さんの代表質問を終わります。

○議長（助川忠弘君） 暫時休憩いたします。

午後 2時29分休憩

○

午後 2時39分開議

○議長（助川忠弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、柏エナジーを代表して北村和之君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔4番 北村和之君登壇〕

○4番（北村和之君） 柏エナジーの北村和之です。代表質問をさせていただきます。まず、令和7年度予算についてです。カメラ出す必要もないぐらいなんですけど、お願いします。こちら一般会計の当初予算推移で、平成28年1,245億円、今回が過去最高の1,795億円、人口推移と将来人口推計も出せばよかったかなと思いますけれども、簡潔に言うと私の問いは本市の適正な予算規模をどういうふうに考えればいいのかなのというのが問いでございます。前議会でも申しましたけども、よく出ている歳入の根幹である市税が約4割で、人口や定住人口、特に15歳から64歳の生産年齢人口が現在のサービスを維持する上で重要と柏市は考えているんだろうと。今後市民の人口は同じでもやっぱり年齢構成などが違ってくると、そういういろんなサービスや社会保障経費にも関わってくるんじゃないかなと。公共施設やインフラの更新の対応も必要とされる中、予算の考え方についてお聞きします。そこで、質問します。前年度より137億円、8.2%増の過去最多である当初予算1,795億円をどのように捉えて、また今後中長期的に予算はどのような要因でどのように推移していくのでしょうか。それに対して柏市はいかなる対応をしていくのか、お示してください。

次に、評価への認識です。次の項目の総合計画とも関連いたします。皆様は、評価と聞いてどのような印象を持たれるでしょうか。嫌なものとか、不快なものとか、上からとか、評価なんてされたくないよと。私の恩師である評価の専門家の先生は、評価は評価対象の価値を引き出すものであり、また評価の活用目的を社会課題の解決や社会価値の創造と教えていただきました。つまり評価とは物事を改善し、さらにいいものを生み出し、幸せにしていくための必要なツールであります。それは、人生のあらゆる場面で評価というのは多分自分に対してもあるし、様々あると思うし、それがないと改善していかないという意味では日々評価はあると思います。料理に塩を入れ過ぎたとか、ちょっと減らそうとか、何でもいいんですけども、自分の体力がこういう状況で、だからこれをやらなきゃいけないとかいろいろあると思います。評価には、成果や結果だけを見る評価だけでなく、実施過程のプロセスを見る評価など様々あります。外部評価や内部評価とか自己評価など評価を実施する主体でも異なりますし、私はあらゆることに評価なくして改善なしと考え、極めて重要と考えます。そこで、質問します。本市は評価の必要性や重要性についてどのように考え、政策の評価をしているか、お示してください。

次に、総合計画です。カメラお願いします。こちらは、第五次総合計画と計画の進捗管理です。前期の基本計画では、施策評価が中間年と最終年、サマーレビューは毎年実施、2020年までは。後期基本計画、経営戦略方針でしたっけ、そういう後期計画においては、評価がされていない状況と認識しております。前議会の企画部長の答弁でも五次総については計画期間中のため、現時点では評価をしていないとのことでした。そこで、質問いたします。六次総合計画がスタートする前に五次総の評価、もちろん全体として大きな評価や細かい施策評価などありますが、それがあって初めて次期計画に向けて問題点や改善点の認識を持って進めると考えますが、今後評価は行わないのでしょうか。認識はいかがでしょうか。また、この評価というところでいうと、今お示ししております第五次の基本計画の施策評価報告書とサマーレビュー、行財政運営方針などありますが、これらの3つの評価の役割や目的について短くお示してください。

次に、主観的健康感であります。私や柏エナジーとしても健康というテーマは今後の柏市にとって重要な視点で、引き続きこだわっていきたい論点でもあります。では、健康とは一体何でしょうか。健康の定義とは、WHOで肉体的、精神的、社会的にも全てが満たされた状態とされており、単に病気ではないとかフレイルではないとか、そういうことではないんです。私は、肉体的、精神的、社会的に満たされた状態を目指すことは普遍的な価値観であり、大きな意義や価値があると考え、国民の持つ権利だと思います。日々私のがん対策などにこだわるのも柏市の死亡者数の原因の1位、医療費全体でも1位、そういう意味でがん対策は市民の健康に大きく寄与すると考えているということもあります。世界にとって大事。主観的健康感とは、自身の健康状態を主観的に評価する指標であり、病気や障害の有無や医学的な健康状態ではなく、本人の感覚や満足度などに基づくものとされています。例えば病気を抱えていても健康だと感じる人もいますし、病気でなくとも健康だと感じていない人もおります。この主観的健康感を高めていくことが生活や人生の質を高めるため重要な一つの考え方だと認識しています。ウクライナで戦場から御主人の帰還を待つ奥さんや子供たちは、果たして健康と言えるのでしょうか。また、主観的健康感というのは、柏市の健康増進計画の2つの基本目標の一つである健康寿命の延伸にも大きく関わります。そこで、質問いたします。本市において主観的健康感の重要性をどのように考え、また市民の主観的健康感をいかに把握し、それがどのような状態か、認識をお示しください。次に、健康増進計画です。幾つか質問いたします。六次総の基本計画の重点テーマに全世代に向けた健康とか健康になれるきっかけにあふれたまち、こういう文言を入れてくださったことに市長に感謝いたします。そこで、重要と考えるのが市民が健康意識を高めていくため、また健康に向かう環境づくりや仕掛けをどういうふうに考えて実行していくかです。そこの認識をお示しください。そして、もう一つ、1次の増進計画をどういうふうに評価して改善し、2次に向かっているのか、ポイントや課題をお示しください。

次に、ミストシャワーです。以前には上橋しほと議員や私も熱中症対策、脱炭素化、ヒートアイランド対策、健康支援として熱い思いで取り上げていたミストシャワーは、気化熱を利用して周辺の温度を下げるものですが、これまで申し上げているように、水道代や電気代もほとんどかからず、コスパがよく、官民間問わず取り入れているところもあります。熊谷市では、駅前には年間コスト電気代10万円、水道代7万円、業務委託で120万円ほど。全小中学校に設置している大田原市では、総事業予算150万円ほど、ランニング費用は水道代のみ。横浜市磯子区では可動型ミストファンが月10万円ほどのリース契約、上尾市でも昨年駅前にミスト設備が設置されました。また、横浜市ではミスト装置設置に伴う給水装置工事として、2019年、商店街ミスト装置設置事業として500万円の支援を開始し、市民を守る暑さ対策を実施しています。民間でも近くでいうと千葉西病院だったり、また北千住の駅商店街、東京モノレール駅など多くの場所に利用者の熱中症対策として設置しています。昨今の暑さは災害級とも言われるほどの殺人的な暑さであり、そこにお金を投じることは無駄遣いでも何でもなく、価値もあると考え、本市としてもミストシャワーの設置推進に向け取り組んでいただくことを要望しますが、いかがでしょうか。そこで、質問します。本市の歩道や公園、鉄道会社などと協議し、駅の入り口やバス停などに設置するなど設置可能場所の検討や今後の設置推進を求めますが、現在の調査状況や設置への認識をお示しください。

次に、がんの1次予防です。これまでもがんの1次予防の取組に対し、指標設定や評価をできる体制にすることが柏市のがん対策として極めて重要となると申し上げてまいりました。重

ねて申しますが、日本の行政が積極的に取り組んでこなかったがんの1次予防、全国でも実施されている健康増進政策やがん予防の対策ががん予防にどれだけつながっているのか見極められていない、すなわち指標や評価がないことが重大問題として取り組んでまいりました。これまで部長の答弁といまいちかみ合っていない部分があると思っております。部長は、以前の答弁で1次予防の具体的な評価指標はないと。ただ、大きな意味では罹患率が参考になると。新しい検査指標だったり、芸能人のがん罹患公表で検査人数が増加するなど、社会情勢によって変化するデータが罹患率だと。1次予防の成果を示すデータとはならず、評価指標に掲げるのは難しいとありましたが、まさに部長が述べている罹患率というのは2次予防のがん検診での罹患率を述べていると私は理解しております。本当に罹患率が参考になるのでしょうか。議論がかみ合わなくて、私が問うているのは柏市が行っている健康増進政策や生活習慣病対策を実施した結果がんに罹患しなくて済んだ率や割合なんです。もう一度言います。部長のおっしゃった1次予防の具体的な評価指標はない、つまり評価ができていないという状態に対して指標をつくり、評価をできるようにしてほしい。それが柏市でつけれないのであれば、県や国、専門家などに御指導仰いで、こういう指標設定をしていくことが私は重要だと思っております。何か大幅に多分項目をカットしないと時間がなくなりそうですけども、つまり禁煙、節酒、食生活、運動、適正体重の維持、ワクチンなどと、こういう感染対策、がんセンターが言っている5プラスワンの科学的根拠に基づくがん予防に取り組んでも、それによってどれだけがんの罹患が防げたか分からない、評価できないことが日本のがん対策、1次予防の政策のやっばり問題点だと申し上げているのです。総じて行政は1次予防への意識が低いと感じます。1次予防の指標や評価で特に分かりやすいのは、先ほども出ていた感染対策であると考えます。感染対策というのは、ウイルスや細菌感染が原因となるがんです。B型、C型肝炎ウイルスは肝細胞がん、ピロリ菌は胃がん、ヒトパピローマウイルスは子宮頸がんなど、適切な対策や除菌、ワクチンを行うことでがん患者がどれだけ防げたか、効果の評価をしやすいはずです。ワクチンというのは、普通の生活習慣病対策や健康増進政策より分かりやすい。多分そういう指標で見ているんだと思う。同じように生活習慣病対策、がんの1次予防、5プラスワンのところを見極められるようにしてほしい。先ほど子宮頸がんの議論もありましたけども、健康福祉委員会の視察で松戸の医療センターに行ったとき、先生は毎年三、四千人が無駄死にしていると。子宮頸がんはワクチンを打って定期的に検診を受けていれば、かなり確実に治る病気だと無念そうにおっしゃっていたのは本当に忘れられない。それで、改めて質問いたします。がんセンターも示しているがんの1次予防、5プラスワンの禁煙、節酒、食生活、身体活動、適正体重の維持、感染対策に係るがんの1次予防施策をしっかりと評価できているか。また、指標や評価の設定について場合によっては専門家や県、国の協力も得ながら、この指標設定や評価ができる体制を構築することが市民のがん予防のために必要と考えますが、認識をお示してください。次に、受動喫煙防止条例です。質問いたします。本市において受動喫煙防止条例制定を要望しますが、課題や認識をお示してください。以前上橋しほと議員への答弁では、健康増進計画にルールとして定められているので、条例制定は考えていない。ここ私2問目も時間あって触れられたら触れたいですけども、これが本当にルールとして定められているからオーケーなのかと。もっと上乘せして、市でできる取組、受動喫煙防止条例、がんの1次予防の中核である禁煙対策というところも併せて受動喫煙防止条例によって進めたい。次に、ピロリ菌検査助成、これも1次予防でございますが、ピロリ菌感染者は非感染者に比べ胃がんリスクが10倍

との研究結果があり、ピロリ菌に感染したことがない人が胃がんになるのはまれと考えられています。千葉市でも平成29年から本人負担500円で胃がんのリスク検査として実施、茂原市でも実施しております。言い方として、ピロリ菌の有無を調べたり、除菌をするということはある意味胃がんのワクチンだというふうに、そういうふうに言っている書籍、そういうものも目にしました。子供を持つ前に除菌治療を受ければ、次の世代に感染をする可能性がなくなるため、ピロリ菌の除菌はある意味胃がんワクチンとも言えます。前回の部長答弁では、市が実施する検診は対策型検診として実施することは推奨されていないため、本市では胃がん検診として実施していないと、そういう答弁があったんです。私はこれを聞いて、やっぱり部長は、市はピロリ菌検査を2次予防のがん検診という枠組みで考えていることが改めて分かりました。私は、必ずしも胃がん検診の一環として実施してくれとは言っておりません。1次予防の視点として考えてはどうでしょうか。つまりピロリ菌を除菌すれば、胃がんの多くは防げるという1次予防の考え方です。そこで、1点質問します。ピロリ菌感染は胃がんリスクの一つの要因とされていますが、市民がピロリ菌検査で感染の有無を把握することも胃がんの1次予防として必要と考え、また除菌への支援助成なども求めますが、認識をお示してください。次に、がん対策関連情報のホームページ周知方法です。今回の当初予算でのがん対策の拡大を見ると、市長をはじめ担当部署や関連部署での御尽力が見てとれ、うれしく思うと同時に感謝いたします。今後も毎年新たながん対策が当初予算の概要に記載されていくことを期待し、要望いたします。今回の市の取組が将来に向けて市民の命を救っていくと確信しておりますし、今後も一緒に努めさせていただければ幸いです。また、がん対策の基本条例がネットで検索しても出てこないということを以前申し上げ、現在は情報にたどり着けるようになったことを感謝いたします。一方で、改善をお願いしたいこともございまして、ネットで柏市、スペース、がんなどと検索したときに柏市が一番伝えたい情報が記載されている重要なページはどこなのか。プラットフォームのような、また関連情報が集約されたがん対策に特化したページなどがあれば、より一層分かりやすく、少し整理をしていく必要性も感じます。また、1次予防の情報もちょっと少ないです。そこで、質問いたします。今年度のがん対策の拡大事業については、ちょっと時間がないので、答弁は結構です。質問としては、柏市、スペース、がんなどと検索して、そのページを市民が見れば本市のがん対策や情報が網羅的に得られるページにさせていただくことを要望しますが、認識をお示してください。次に、健康アプリ、ワニFitです。これも短く質問させていただきます。本アプリの狙いや期待する効果、がん予防に関わる部分も併せて端的にお示しいただければ幸いです。

防犯カメラ増設に関しては、これはこれまでも私もずっと増設というのをしたほうがいいんじゃないかと。昨今の荒っぽい強盗だったり、広域での犯罪状況を鑑み、市民の命と財産を守るために防犯カメラの設置は有効と考え、取り組んでまいりました。市長は今回本当に1月の高柳などでの事件なども受けて、新たに150台を設置するという大きな英断をされたというのは、私は評価をしたいと思います。もちろん防犯カメラにだってちょっと抑制的にやってほしいという人はいるかもしれませんが、やはり市民の命と財産を守り切る、そのために私は必要なことだったと思っております。こちらは答弁は結構です。

電動シェアサイクルについてです。最後ですかね。こちらもちょうと短くお答えいただければ。ごめんなさい。やっぱり電動シェアサイクルも今回は割愛ということでお願いいたします。いろいろかみかみでちょっと口が回ってなくて、お聞き苦しくて申し訳ありません。以

上です。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、染谷副市長。

〔副市長 染谷康則君登壇〕

○副市長（染谷康則君） 私からは、令和7年度予算に関する御質問についてお答えをいたします。初めに、過去最大の予算規模となった令和7年度当初予算をどのように捉えているかという御質問についてです。我が国の経済成長に合わせて市税収入や事業のコストも増加することから、予算規模は増大していくものであります。また、本市はいまだ人口増加の局面にあり、市民サービスの総量も増加しております。これに加えて、国の施策である児童手当制度拡充の通年化やG I G Aスクール端末の更新のほか、学校給食費の公会計化など単に会計規模が増大したもの、さらに北部クリーンセンターの長寿命化工事をはじめとする公共施設の老朽化対策など、求められる行政需要に対し適切に対応をしたところでございます。次に、今後の中長期的な予算規模の推移の見通しについてでございます。少子高齢化の進展による社会保障関係費とともに、老朽化した公共施設の維持、更新にかかる投資的事業など、増大する財政需要にも対応する必要があることから、これらに合わせて予算規模も推移していくものと考えております。最後に、このような推移に対して本市としてどのように対応していくのかという御質問についてです。現時点におきましては、市税をはじめとする歳入の増加が見込まれておりますが、将来的な人口減少の局面においては少子高齢化の進展による市民の年齢構成の変化により市税収入の持続的な伸びに期待し続けることは難しいものと予想されます。こうした中、様々な行政課題や多様化する市民ニーズに対応しながら持続可能な行政運営を堅持していくためには、さらなる歳入の確保とともに、より一層の選択と集中により歳出の適正化を図る必要がございます。また、安定的な税収確保のため産業創出や市内の産業振興に資する企業の誘致や本市の多彩な地域資源を生かした観光、交流拠点の魅力向上による定住人口及び交流人口の増加に取り組んでまいります。引き続き社会経済状況を踏まえ、今後の本市の人口推移等の動向や各種財政指標を見極めながら政策の実現、持続可能な財政運営の両立を図ってまいります。私からは以上となります。

○議長（助川忠弘君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、評価への認識と総合計画に関する御質問について併せてお答えいたします。市が実施いたします各種の取組につきましては、市民等への説明責任を果たし、取組の質をさらに向上させる観点からも評価を行うことは重要であり、実際に事前、事後を問わず、議会での予算や決算についての御審議のほか、定期監査や包括外部監査、さらには市民へのアンケート調査、行政内部での振り返りや各種統計データの分析など、様々な形で点検と評価がなされているものと認識をしております。一方で、評価を行う中で実施した取組が市民の意識や行動、満足度や幸福度にどのように作用したかを把握することで、取組の質や効率性を向上させることが期待できますが、実施した取組に要した財源や労力及び実施数や提供量であるいわゆるアウトプットと市民の満足度、幸福度や市民生活への影響度、市民の行動変容など、いわゆるアウトカムの因果関係を明確化することが極めて困難であり、この点が取組の評価における最大の課題であると認識をしております。

第五次総合計画の取組と進捗管理についてですが、前期基本計画では重点的に実施する事業を含め各事業を明確に位置づけることで網羅的で具体的な計画としており、誰が見ても分かり

やすい計画であるところに特徴がありました。推進に当たっては、サマリーレビューや施策評価により各事業の進捗や成果、有効性を点検しながら進めてまいりました。一方で、その後新型コロナウイルス感染症の蔓延など不確実性が高まる社会情勢においては、各年度の取組を明示してしまうことで対応の機動性や実効性に課題があるのではないかとの議論があったところです。このため、後期基本計画では各年度の具体的な取組を書き込むのではなく、各分野ごとの方針までを示す内容としてマネジメントレビューを通じて事業の点検、評価を行い、主要な政策体系について毎年度行財政運営方針として取りまとめ、進めてまいりました。しかしながら、後期基本計画は前期基本計画と比べ機動的な施策の実施が可能となった一方で、各事業について進捗も含め見えづらいという課題もございました。このため、第五次総合計画の前期基本計画、後期基本計画それぞれの評価を踏まえた上で、第六次総合計画においては基本構想に掲げる将来の姿の実現に向け、特に重点的に取り組むべきものを重点テーマとして位置づけ、事業単位での進捗管理と効果検証を行うことができるよう、改善を図ってまいりたいと考えております。現計画の評価を次期計画の策定に反映することにつきましては、計画期間がシームレスに続くこと、また次期計画の策定には一定の期間を要することからも現計画を完全な形で評価して、次期計画に反映することは困難と考えておりますが、今回の第六次総合計画の策定に当たりましては、令和5年度にまとめました基礎調査の各種データから市の現状と課題を抽出し、また今年度を実施しましたまちづくり推進のための調査の結果も踏まえ素案を作成し、総合計画審議会での御議論をいただき、また内部での検討を進めてきたことから、結果的に第五次総合計画に沿って進めてきた各施策の評価が反映されたものと考えております。繰り返しになりますが、評価の重要性は認識をしているところであり、限られた財源やマンパワーを効率的に配分しながら取組の実効性を高められるよう評価の手法や枠組みについて研究し、活用してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 高橋裕之君登壇〕

○健康医療部長（高橋裕之君） 私からは、健康行政2点とがん対策についてお答えをいたします。初めに、健康行政のうち主観的健康感についてです。主観的健康感とは、自分自身の健康状態を本人が自己評価する指標です。昨年度第一次健康増進計画の評価のために実施いたしました柏市民健康意識・生活実態調査の質問項目の中にこの主観的健康感を取り入れ、現在の健康状態についてよい、まあよい、普通、あまりよくない、よくないの5段階で回答していただきました。その結果は、男女ともにいずれの年代でもよい、まあよいと回答した割合は約5割となっていました。年齢が上がるにつれてよいの割合は低下をしていました。特に男性の50歳代、女性の40歳代と50歳代はよくないと回答した割合が他の年代に比べて高くなっていました。主観的健康感の重要性については、まず健康についての考え方です。健康とは単に病気がない状態だけではなく、身体的、精神的、社会的に良好な状態のことをいいます。また、豊かさとは物や経済的に恵まれたことだけでなく、充実した生活の質を含めて広く捉えます。健康増進計画では、第一次計画から健康寿命の延伸を基本目標に掲げてきましたが、生活の質、QOLをはかる指標としてウェルビーイングを構成する要素となる3つの指標、主観的健康感、生活満足度、幸福感を健康寿命の延伸の補足的な指標として、第二次計画では基本目標に追加したところであります。この生活の質をはかる指標の一つとなっている主観的健康感を向上していくことは、第二次計画の基本理念である全ての人が健やかで心豊かに暮らせるということ

を実現していくことにつながると考えております。御質問2点目の健康増進計画についてであります。まず第一次計画の取組の評価についてお答えいたします。昨年度実施をした調査の結果では、健康目標値144項目のうち目標達成した項目は約3割、改善のありの項目が約2割…

○議長（助川忠弘君） 時間止めていただいてよろしいですか。

危機管理部長、どうしますか。情報確認行きますか。（私語する者あり）大丈夫ですか。分かりました。

では、時計を戻してください。よろしく申し上げます。答弁続けてください。

○健康医療部長（高橋裕之君） 昨年度実施をした調査の結果では、健康目標値144項目のうち目標を達成した項目は約3割、改善ありの項目が約2割、悪化した項目が約3割でありました。特に働き盛りの世代ほど食生活や運動、睡眠などの生活習慣の改善が十分ではなく、中でも未就学児を育てている女性は自身の健康まで関心を向けられていない状況も浮き彫りになりました。第一次計画では総花的な内容にとどまり、主に個人の健康意識を高めて生活習慣を改善することを促す取組が中心となっていたことから、十分な改善につながらなかったと評価しています。このことを踏まえて、今年度策定している第二次計画では引き続き市民の皆さん一人一人が健康づくりに取り組むことに加えて、家庭内や学校、職場、地域の中で健康づくりの輪を広げていくこと、さらには人生のつながりを意識した健康づくりを進めていくというライフコースアプローチの考え方や誰もが健康になれる環境づくりの視点を新たに加え、オール柏体制で取り組んでいくことを掲げたことが特徴となっております。引き続き健康目標値として設定した項目を評価しながら、実効性のある取組を進めてまいります。

次に、がん対策について、御質問5点についてお答えいたします。初めに、がんの1次予防の評価についてです。国立研究センターによる科学的根拠に根差したがん予防ガイドライン、日本人のためのがん予防法5プラスワンにおいて、日本人のがん予防にとって重要なこととして改善が可能な生活習慣、禁煙、節酒、食生活、身体活動、適正体重の維持の5つに感染を加えた6つの要因が挙げられています。議員御指摘のとおり、科学的根拠に基づいて指標を定め、評価をしながら取組を実施していくことは非常に重要なことであると認識をしております。がんの1次予防の評価は、長期的な視点も必要となります。国立がん研究センターが示す科学的根拠に根差したがん予防の項目は、第二次健康増進計画の健康目標値に掲げていますので、しっかりと評価していくことと、国や県の状況を踏まえながら多角的な評価方法について専門家に相談しながら引き続き検討をしてまいります。2点目の受動喫煙防止条例についての御質問についてお答えいたします。改正健康増進法では、望まない受動喫煙を防止するための取組がマナーからルールへ変更されました。国の国民健康・栄養調査においても、柏市が実施した柏市民健康意識・生活実態調査においても習慣的な喫煙者の割合や受動喫煙の機会を有する者の割合も有意に減少し、健康増進法に基づく受動喫煙対策については一定の効果が見られている状況であります。一方で、受動喫煙防止条例を制定し、取組を強化している自治体があることは承知をしております。条例を制定している自治体では、特定施設における規制の強化、喫煙者や施設管理者に対する措置の強化、未成年や妊婦に対する配慮義務の強化等を盛り込んでいます。これらの内容は、改正健康増進法と規制目的や対象を同じくするものでありますが、法の趣旨に上乘せ、横出しをして対策を発展させている状況であります。市では、全国画一的に導入されるべき受動喫煙対策の水準を設定している改正健康増進法にのっとり、受動喫煙対策

を進めてまいりました。その成果が数値としても現れていますので、引き続き望まない受動喫煙を防ぐ取組を継続していくことに注力し、現時点においては新たな条例を制定することは考えておりません。次に、3点目のピロリ菌検査についてです。議員御指摘のとおり、ピロリ菌の感染は胃がんのリスク要因の一つとして認識をしております。一方で、国の対策型検診としての胃がん検診には、ピロリ菌の検査は含まれていない状況です。また、議員御提案のとおり、1次予防の位置づけとして検査費用の一部を助成している自治体があることは承知をしておりますので、費用対効果や実施体制も含めて、引き続き実施自治体への聞き取り等、調査研究に努めてまいります。次に、4点目、がん対策の関連情報のホームページでの周知方法についてであります。柏市公式ホームページ上のがん対策に関するページは、がん検診などの個別事業に関するページに加え、各種施策の情報をがんという切り口で横断的に整理したがん対策のページについても別途作成し、公開をしております。議員御指摘の柏市、がんとウェブ上で検索した場合の結果につきましては、検索エンジンによってはがん対策のページよりも上位に個別事業のページが表示されることがあります。がん対策のページには、柏市民のためのがんサポートハンドブックをはじめ、がん検診や各種相談支援、助成制度、在宅医療など現在がんに関わっている方もそうでない方も含め幅広い層に届くよう情報を整理しており、なるべく多くの市民の皆様にご覧いただけるようにすることが重要かと考えております。このため、公式ホームページ内のがんのキーワード検索でより上位に表示されるページにがん対策のページのリンクを貼るなど、閲覧数を増やすための工夫を検討してまいります。また、がん対策のページ自体につきましても、引き続き市民の皆様に分かりやすい情報を発信できるよう掲載内容やページ構成について研究してまいります。最後に、健康アプリ、ワニFitについてです。柏健康アプリ、ワニFitは、誰もが楽しみながら自然と健康づくりに取り組める環境を整備し、健康増進に向けた社会参加を促進することで、市民の健康寿命の延伸に寄与することを目的に実施するものであります。令和7年1月6日よりフレイル予防ポイントカードをお持ちの方を中心にプレ配信を開始しており、令和7年4月1日より18歳以上の市民の方を対象に本格稼働を予定しております。この健康アプリでは、毎日の食事記録、血圧と体重の測定結果の入力をはじめ、日々の歩数に応じてポイントがたまるほか、AIによる健康アドバイスや動画や記事による健康情報もございます。今までは健康づくりの取組にあまり関心を寄せていなかった方でも、楽しみながら健康づくりに取り組んでいけることを期待しております。議員に御指摘をいただきましたがん予防につきましては、健康アプリを活用して健康づくりに取り組むだけでなく、がん検診の受診でもポイントが付与されるため、検診受診を促す取組になることを期待しております。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 環境部長。

〔環境部長 後藤義明君登壇〕

○環境部長（後藤義明君） 私からは、ミストシャワーについてお答えいたします。これまでも御提案いただいているミストシャワーにつきましては、水が蒸発する際に周囲の熱を奪い、気温を下げる効果を期待するもので、屋外における熱中症対策やヒートアイランド対策に有効な手段として、他の自治体では公園や学校に設置している事例や地域への貸出しを行っている事例がございます。学校に設置されている事例としては、簡易型のミストシャワーの設置を行うことで、比較的少額の費用により設置を行えていることを確認しております。また、これまでも御答弁していただきましたとおり、本市においては公園施設1か所に設置されているほか、市内

の商業施設等を中心に設置の事例が見受けられております。一方で、ミストシャワーの設置事例を確認したところ、簡易型ミストシャワーの場合、一定の効果は認められるものの、その効果は局所的であり、熱中症対策よりも涼を感じる、涼しさを感じるというイメージアップを目的とした設置が見受けられます。また、設置箇所によっては水道設備の設置が必要なこと、使用に際しては当日の天気や気温、時間に応じて手動にて水栓の開閉が必要であるなどの課題があり、また高機能型のミストシャワーの場合、雨を検知して自動制御するなどの機能を有する一方で、設置コストが高額になるなど幾つかの課題があることも確認されました。このほかミストに触れることを好まない通行者の動線の確保が必要となること、管に残った水滴が乾燥すると塩素が白く付着し、不具合の原因になるといった課題も確認しております。こうしたことから、ミストシャワーの設置に当たっては、その対象者や設置箇所、さらには設置後の管理方法等について熟慮するとともに、公共、民間を問わず設置管理者の理解、協力が必要であると考えております。市では、柏市役所ゼロカーボンアクションプランにおける温室効果ガス排出量削減目標の実現に向けて、公共施設で取り組むべき基準として柏市公共施設環境配慮指針を策定しており、その中で脱炭素化、ヒートアイランド対策のための設備等の導入基準の一つとしてミスト噴霧装置を掲げております。この方針では、施設の新設、長寿命化改良などを行う際、事前に施設の所管部署と環境部において設備等の設置に係る協議をすることを求めています。その際、ミストシャワーの設置は有効と考えられ、かつ設置及び管理に関わる課題への対策が講じられる場合は、環境部からミストシャワーの設置について施設所管部署への働きかけを行ってまいります。なお、今年度本市では気候変動適応法の改正により熱中症対策として屋内一時暑熱避難施設となるクーリングシェルターが制度化されたことから、同施設の整備を行い、民間施設15か所、公共施設32か所を同施設として指定しております。今年も夏期における危険な暑さが続くことが見込まれることから、今後は本市における熱中症による搬送状況等のデータを分析し、公共施設管理者及び民間事業者とより一層の連携を図りながら、クーリングシェルター等の熱中症対策が効果的に進められるよう引き続き調査研究を行ってまいります。私から以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 第2問、北村和之君。

○4番（北村和之君） 2問目、質問させていただきます。新年度……

○議長（助川忠弘君） マイクを立ててください。

○4番（北村和之君） ごめんなさい。すみません。失礼しました。2問目、質問をさせていただきます。新年度予算をどういうふうに捉えていいのかというところがありますけども、今のお答えで分かったような分からないような感じもいたします。ただ、施政方針の市長のお話にもあったように、公共施設の更新だったり、そういうところへの対策というのがやっぱりかなり重要になるんだなど。その中でも、市長の施政方針の中では人口動向や財政状況を踏まえて施設の在り方を見直しなどがありますけども、人口推計というのは推計として出ているわけでありますから、これはほぼ分かっているわけですね。じゃ、あとは年齢の構成だったりとか、あと財政状況、こういうことがやっぱりどうなんだというところなんですけど、行財政運営方針の健全財政の維持の取組の方向性では財政状況の評価と財政構造の分析を行うというふうにありますけども、現在どのような分析結果となって、また今後人口減少が始まるとされている10年後からさらにその先、2070年でも38万人ぐらいの、柏市の2005年と同じぐらいの人口となるようですから、この人口だけとか予算規模だけではかれない中身のところが重要になってくるん

だろうと。そして、市民の方々はじゃそれを、多分こういう話聞いていてもぼかんとしちゃうと思うんですね。じゃ、市民としてはどういうふうに気持ちを持って、何を意識して準備すればいいんだと、そういうところまで多分伝わればなるほどとなると思うので、そこら辺の所感をおっしゃっていただければ幸いです。

あと、評価でございますが、なかなか評価は特に第五次総合計画の後期に関してはできていないところだと思うんです。ただ、全くできていないことというのは現実にはないと思うけども、実際は細かくはできていないと。それは、計画の立て方が前期が細かく網羅的に立てられて、評価も細かくされていたと。でも、工期に関しては計画の立て方もちょっと違うと。抽象的に方針的なものになっていると。だから、評価方法も違ってくるとというのが、そうなのかなと。そこで、お聞きしたいのが、じゃ6次の計画を立てるときに5次で前期と後期でも計画の立て方も違ったり、評価の仕方ももちろん異なってきたと。6次ではどういう計画の立て方や評価をしていくのかということをお尋ねいたします。

健康増進計画に関しては、今策定をしている第二次のものに大変注目していきたいと思いますが、やはり行政ができることというのは結構たくさんあると思うし、さっき申し上げた全世代に向けた健康とか、健康になれるきっかけにあふれたまち、これはすばらしいと思うんです。ですが、今後やっぱり具体的にその環境づくりや仕掛けをどういうふうに仕掛けていくかというのは、まさにここが肝になってくると思います。あと、健康寿命の水準というのが2040年には維持できない可能性って健康増進部会の資料に書いてあって、ごめんなさい。これはヒアリングでもちょっと伝えていなかったんですけども、健康寿命の水準が2040年に維持できない可能性というのは、もし分かればそこだけちょっと端的に教えていただければ幸いです。これ健康医療部長の答弁の部分は、まとめて項目も含めて一緒に質問しないといけないんですか。

○議長（助川忠弘君） 優先順位があると思いますので、ただまとめたほうが答弁としては部長もしやすいと思います。

○4番（北村和之君） ありがとうございます。すみません。ありがとうございます。では、受動喫煙防止条例ですけども、国ではがん対策基本法もあって、本市ではがん対策基本条例もあると。その中に喫煙とか禁煙の文言もありまして、健康増進法や増進計画でも明記されていると。ですので、受動喫煙防止条例、私は制定してほしいと。ただ、先ほどの答弁だと、今のところ考えていないと。いろんな数値もよくなってきているからと。ただ、健康目標値の数値でやっぱり受動喫煙というところはもちろん改善しているというような項目もあるんです。受動喫煙といっても例えば飲食店とか市役所とか、そういう何かくくりで受動喫煙の中にもいろいろあるんです、家庭とか。でも、その中で改善しているのもあればないのもあると。ただ、喫煙率自体が昔から随分緩やかに下がってきている傾向だから、そういう数値になるのは当然のことだと思うんです。それでもその数値はやっぱりそこまで気にするものではないのかなと。そういう意味で、受動喫煙防止条例というのを制定することによって様々柏市にもメリットはあると思います。例えばまちのイメージとか、定住人口がもしかして増えるかもしれないし、柏市が健康とかに取り組むまちだとか、ポイ捨てを防止条例等もありますし、こういうところをある意味以前にもやっていた政策を背中を押す政策に受動喫煙防止条例がなってほしいし、私はなる可能性があると思うんです。柏市をやっぱり選ぶというときに健康だったり、きれいなまちだったり、たばこの煙にも大変気を遣って、もちろん喫煙者の方にも気を遣う、そういうようなまちだというふうになれば、どんどん柏市を選んでくる方も広がるんじゃないか

と。ピロリ菌検査でございますが、やっぱり残念ながら今回も対策型検診としてと。要は2次予防の部分で、そういう枠組みで考えているという、今回もそういう答弁だったんです。私はピロリ菌検査を1次予防として考えて、まずピロリ菌に感染しているかどうかという有無を知ってもらって、それを除菌するかどうかというのは個人の考えですけども、そういう1次予防の考え方でやってほしいというふうに今回も一生懸命述べたつもりなんですけど、なかなかかみ合っていないなというところがございます。あと、時間も限られている中で、ホームページ、がん対策の情報等は、これ意見だけにとどめますけども、ちょっとまだ散らばっているなど。がん、柏って検索したときに全ての情報がやっぱり伝わる情報にしてほしいし、整理が必要だというのは、これは先ほどもちょっと今後検討していただけるという話だったので、よろしくお願ひします。これは意見です。あと、がん対策の指標に関しては、ちょっと私も少しうれしかったんですね。指標設定や評価をできる状況にしてほしいというところで、専門家にも相談しながらやっていくという文言がありましたし、こういう問題意識が国や県、ほかの自治体にも広がっていけば日本のがん対策が変わると私は信じておりますし、そうなるべく私も頑張っていきたいと思ひます。

あと、ミストシャワーに関しては、これは、部長、私は少し不満と言ったら言葉はあれですけど、何か水に塩素が含まれているとか、当初、以前の話だと何か嫌がる人もいると、ミストシャワーを。どんな政策でも嫌がる人はいますよ。本当に皆さんが嫌がらないようにやるんだったら、仕事を何もしないことですよ。広報かしわの全戸配布のときだって、例えば防犯カメラだって嫌がるかもしれない。でも、今まで私が初めてミストシャワー、上橋議員もそうですが、取り上げてきてから調査研究もするって言ってもしてこなかったし、しっかりと調べをして、こういう状況で、こういう検討結果だったからできないんだというのがあれば、私はそれはまず受け入れたいと思ひし、そういう中からまた次の議論に進むと思ひんだけども、言っていることが何か私は違うんじゃないかなと思ひますし、そうであれば公共施設の環境方針の中にこのミストシャワー、ミスト噴射装置とかいろいろ書かれているけども、やる気もなく、本当に努力していく気が仮にないのであれば、私はこの文言とかも本当に必要なのかなと思ひます。私はそういうふうに感じました、今までの経緯で。取りあえず2問目です。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、財政部長。

○財政部長（中山浩二君） ただいまの質問、ちょっと広い質問で、どう解釈すればということですけど、人口構成など変わる中、人口減少で変わる中で適正な予算規模とか構造ってどうなるんだという話かなと思ひんですけども、生産年齢人口、例えば人口推計が示された2070年では年少者と高齢者と、それと比べて生産年齢人口が大体半々ぐらいになるような、そういった見込みの中では生産年齢人口は大きく下がり、行政需要の多い年少、高齢者層が増えるということで、税収が下がる局面で需要も大きくなるというような構造になってくるのかなと。そういった中で健全性をどうやって求めていくかということについては、他市との比較などからサービス水準とか財政指標、こういったところ、総体的な比較の中で健全性を求めながら財政運営していくんだらうなというところがございます。そういったことで持続可能性というのを求めていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 企画部長。

○企画部長（小島利夫君） 六次総合計画の評価についてお答えいたします。今後6次の総合計画の基本構想に掲げる目指す姿、それから基本目標の実現に向けて3つの重点テーマを掲げ

ております。この重点テーマに関連する取組につきまして、毎年度実行計画を策定して、それに関連する個別の事業単位で進捗管理を行い、評価、それから効果の点検を行ってまいりたいと思っております。以上です。

○議長（助川忠弘君） 健康医療部長。

○健康医療部長（高橋裕之君） お答えいたします。何点かいただいているんですけども、まず健康寿命の維持が今後2040年に向けてできないというのは、年齢構成的に言えば2025年が要するに団塊の世代の方皆さん75になりましたので、そのままいけばそのまま健康寿命が延びるわけじゃなくて、やっぱり高齢者が多くなっていけば当然健康寿命というのが短くなる。そのためには、要するに青年、壮年期の方々に頑張って健康寿命の延伸していただけるように取り組んでいかなきゃいけないのかなということになるかと思えます。ですので、今回の健康増進計画の中でも働き盛りの人、要するに40代、50代の方、そういったことに対して健康づくりなり健康寿命延伸に取り組んでいただこうという形になっております。

2点目の受動喫煙の防止に関して、当然喫煙率というのはこれまでの取組で下がってきております。特に男性の喫煙率というのが下がってきておりますけども、議員さんおっしゃったように、条例をつくれれば市のイメージが上がるんじゃないかという話もありますけども、具体的に我々とする条例をつくることのメリットというのが今時点はちょっと感じてはないということで、先ほど御答弁させていただいた内容であります。3点目のピロリ菌に関しては、御答弁もさせていただきまして、対策型検診というよりは、議員さんおっしゃったように、1次予防として先進市、実施しておりますので、そこらについてはちょっと研究をしてみたいなというふうに考えております。あと、がんの手法については、先ほど5プラスワンの話しされていましたが、やはり禁煙であったりとか節酒であったり、食生活、身体活動、適正体重についてそれぞれ具体の指標等を健康増進計画に盛り込んでおりますので、それをしっかりと見ていくという形に考えております。私から以上です。

○議長（助川忠弘君） 環境部長。

○環境部長（後藤義明君） ミストシャワーについてお答え申し上げます。柏市公共施設環境配慮指針においては、脱炭素化であったり、ヒートアイランド対策のための設備の検討の中で新設、長寿命化改良の際の検討する項目として原則導入すべき項目、または効果が高い順に優先して導入する項目、また導入可能性を検討し、可能な場合には導入を図るという項目に分類して考えております。その中でミスト噴霧装置につきましては、導入可能性を検討し、可能な場合に導入するものと位置づけているところでございます。先ほど御答弁の中でも申し上げたとおり、ミストシャワーにつきましては利点があるものの、一方で管理、設置につきましては課題もあるところでございますので、施設管理者の御意見をいただきながら検討を進めてまいります。以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 以上で北村和之君の代表質問を終わります。

ここで先ほどの地震を受けて一言皆様をお願い申し上げます。議員の皆様、そして執行部の皆さん、傍聴者の皆様、昨年議員の皆様、また執行部におきましては避難訓練を行ったことを思い出していただきまして、この後の質問、また明日以降大きな地震があったときには、両側の壁のほうに避難していただくようお願いいたします。決まりでは議長の指示で避難となっておりますけれども、各自身を守るという観点からは議長の指示がなくても壁際に避難していただいても結構ですので、そちらはよろしくようお願いいたします。また、傍聴者の皆様におかれまし

ても、天井が落ちる危険性もございますので、大きな地震を感じた際はそのように壁際に避難すると、身を守っていただければと思います。以上でございます。

○議長（助川忠弘君） それでは、暫時休憩いたします。

午後 3時41分休憩

○

午後 3時51分開議

○議長（助川忠弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行します。

これより個人の質問に入ります。発言者におかれましては、一問一答を基本として、2問目以降の質問を3問制で行う場合にはその旨2問目冒頭で述べられるようお願いいたします。なお、1問目で触れていない項目は2問目以降で触れられませんので、御注意願います。

次の発言者、渡邊晋宏君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔9番 渡邊晋宏君登壇〕

○9番（渡邊晋宏君） 皆さん、こんにちは。柏清風、農業党、渡邊でございます。先ほどの地震もありましたし、本日も雪が降るかもしれませんので、本当は60分間しっかりとやりたいところですが、30分にぎゅっと収めてやりますので、皆様、集中して聞いていただきたいと思います。ぜひよろしく願い申し上げます。それでは、通告に従いまして、一般質問させていただきます。農業行政についてお伺いいたします。資料をお願いいたします。現在柏市都市農業振興計画が令和3年度から7年度、これ現在走っているものなんですけど、また令和8年度からの現在策定中ということでございます。こちらの資料、令和3年度から7年度なので、令和2年度ぐらいに策定したのになっていると思います。ちょっとこの辺は、中継で見ている方は一時停止していただいたり、皆さんは画面上で見たいと思いますので、よろしく願いいたします。次の資料をお願いいたします。5つあるんですが、その4つ目と5つ目でございます。特に5番、農地と生産環境の維持ということで、一番最後のほうに都市部と農地が共存している柏市ということなんで、中核市の中でも都市部と農村地が共存していて、なかなか珍しい地区ですね。要は生産地と消費地が近いということで、こちらは農家さんにとってもいいことですし、消費者の皆様も大きなショッピングモールには大体直売所があったり、この時点ではまだ道の駅しょうなんの拡張工事が終わっていなかったもので、現在ちょうど拡張工事も終わり、様々な農家さんたちが出荷して、近隣の皆様に買っていただいているという状況でございます。次の資料をお願いいたします。柏市は、カブ、ネギ、ホウレンソウが有名と言われておりますが、この写真を見て皆様何のお野菜だか気づいた方いらっしゃいますかね。隣にも書いてあるんですけど、ありがとうございます。根芋というものは、里芋を植えて、もみ殻でどンドン、どンドンかぶせていって、日光を遮断して作る野菜なんですけど、昔根芋と言われれば柏市産、そう言われていた時代も農家さんから聞いた話だとあったそうです。現在なかなか柏市内の農家さんだけでも片手の農家さんいるかな、いないかなというぐらいらしいんです。そんな中で、直売所でたまたま出るパターンもあるとは思いますが、逆に農家さんの話を聞くと、これは東京の銀座に納めているって、そういうパターンもありますので、よく銀座に行かれる方は、見つけた瞬間はぜひ御注文いただければと思いますので、よろしく願いいたします。画面戻してください。ここで、お伺いいたします。柏市都市農業振興計画の策定に当

たつての現在の進捗状況をお聞かせください。

続いて子供、若者施策についてお伺いいたします。資料お願いいたします。子ども・子育て支援複合施設TeToTeの中にある中高生の広場、こちらはプレオープンか何かのときに撮らせていただいた写真なんですけど、その中で昨年12月19日からオープンされて、約3か月弱たっている状況だと思います。あと、同時に開設した本の広場、こちら利用状況と現在の進捗等をお聞かせください。この中でもう一つお伺いしたいのが前議会の答弁の中でボランティアさんだったり、運営局、運営事務局みたいなものをつくるとおっしゃっていたので、そちらの、3か月たっておりますので、進捗状況等もお聞かせください。続いての資料お願いいたします。こちらは小1の壁と言われるものなんですけど、ここはかなりピンポイントな質問になりますので、執行の方よろしくお伺いいたします。小1の壁というのは、保育園から小学校に上がるときに、壁というか、生活スタイル、お子さんもそうですし、親御さんたちも生活のスタイルががらっと変わります。特に今回は朝の部分についてお伺いしたいと思います。朝、保育園のときだと朝7時ぐらい、7時半ぐらいに預けられたことが小学校に入った瞬間、開門時間がちょっと遅くて、昇降口が開く時間が遅くなったりしますので、保育園のときだと送ってから職場に行っても間に合った。でも、小学校1年生になるとちょっと時間がずれて、そこができなくなる、そういうお話、かなりピンポイントな問題になってくると思うんですけど、私たちが子育てしていただいた世代と違って、今若い方は特に共働き世帯が多いと思いますので、お父さんもお母さんも朝一緒に働きに出るというパターンが多いと思いますので、その辺の見解について、現時点でのお考え等ございましたらお聞かせください。画面戻してください。

続いて、消防行政についてお伺いいたします。資料お願いいたします。昨年の10月からライブ119ということで、スマートフォンで操作をすると、そのスマートフォンの所在地だったり、もしけがをされていた方がいらっしゃったら、その場で消防局の方が指示をしていただいたり、そういう機能がついたものでございます。皆様御存じだと思うんですけど、実際この東葛のほうで10市ぐらいで、ちば北西部消防指令センターということで千葉県約250万人ぐらいの方が一括したところで、松戸市にあるんですけど、指令センターで一回受け付けて、そこから各市の消防に指令を出している状態でございます。なので、すみません、次の資料お願いします。こちらイメージなんですけど、皆様御存じだと思うんですけど、まず119番をかけますよね。かけたときに消防の指令センターのほうから固定電話ですと正確な位置が出るんですけど、携帯電話だと出ない場合があります。先ほどの地図を思い出してほしいんですけど、皆様柏市から携帯電話をかけたときに、今松葉町のモラージュの近くとか、そういうの分かると思うんですけど、逆ににかけていたとき、さっきも入っていたと思うんですけど、浦安の例えば舞浜駅で、舞浜駅なら舞浜駅って分かるからいいんですけど、正確な位置って言えないと思うんですよ。そのときにこのライブ119を使うと正確な位置ができますので、皆さんは確認していただきたいと思います。次の資料お願いします。ここで大事になってくるのが119番かけながらSMS、要はメッセージが飛んでくるわけですよ。ということは、一回耳から携帯電話を離さなくちゃいけないんです。なので、これを使うときは、もちろん指令センターの方から指示があると思うんですけど、まずは電話しながらスピーカーに切り替えてください。これでやっと通話ができる。ここが結構一番のポイントだっておっしゃっていたので、ここ皆さん、もし何か皆様、話題じゃないですけど、近隣の方と話すときに、ぜひこのスピーカーホンにしてから操作してください、こちらを皆さん徹底して周知していただければと思いますので、ぜひよろしく

お願いいたします。画面閉じてください。ここで伺いたいんですけど、このライブ119、10月1日から始まったばかりなので、どのような利用状況があるか分かりませんが、その辺の利用状況と進捗をお聞かせください。

続いて、予算について伺います。資料をお願いします。今回の議案第43号、プレコンセプションケア推進事業について伺います。代表質問のほうで阿比留議員のほうからありましたので、私のほうからは違う角度で少し伺いたいと思っております。先進事例ですと、プレコンセプションゼミだったり、プレコンセプション検診だったり、単独の事業というのは結構いろんな市でも、東京でもやられていると思うんですよね。その中で柏市は、今回県内初ということでかなりメディアにも取り上げられておりました。その中で、検診とゼミと卵子凍結を全てをパッケージングにしたと思うんですよね。このパッケージングにした理由とそれによる効果等をお聞かせください。画面戻してください。以上で1問目になります。執行部の皆さん、御答弁よろしくをお願いいたします。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは、柏市都市農業振興計画に関する御質問についてお答えいたします。現行の柏市都市農業振興計画は、令和3年度から7年度までを計画期間としており、次期計画につきましては今年度と来年度の2か年にわたり策定することとしております。現在の進捗状況といたしましては、まずは本市の農業の現状を把握し、課題を抽出するため、昨年10月からアンケート調査とヒアリングを実施いたしました。具体的には、一定規模の農地を所有している農業者約1,700名を対象とした農業者アンケート、また市内在住の18歳以上の方から無作為に抽出した市民約2,700名を対象とした市民アンケートの2種類の調査を実施いたしました。さらに、昨年11月からは、農業の現状や課題について直接お会いして生の声を伺う必要があると考え、約40者の農業関係者の方々とのヒアリングを実施したところです。実施した調査結果や計画策定の進捗状況につきましては、農業振興施策の総合的かつ効率的な推進についての審議を行う附属機関である柏市農業振興審議会を2月に開催し、委員の皆様にご報告するとともに、御意見等をいただいたところでございます。次年度におきましては、今年度実施した調査結果や農業関係法令、国及び千葉県の関係計画を踏まえ、柏市農業振興審議会における議論、市内関係部署との協議、パブリックコメント等を行い、次期計画が持続可能な柏市農業の実現に向けた計画となるよう策定に取り組んでまいります。私からは以上となります。

○議長（助川忠弘君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、子供、若者施策についてのうち柏市子ども・子育て支援複合施設TeTeの現状及び中高生の広場運営委員会の進捗についてお答えいたします。初めに、昨年12月に柏市子ども・子育て支援複合施設TeTe内に開設した本の広場、中高生の広場の利用状況と子供たちの反応についてでございますが、4階の本の広場につきましては、オープンからおよそ2か月が経過した2月末時点で約8,300人の利用があり、平日は平均約100人、土日は約250人に来館いただいております。利用者からは、自由に本を読んだり、遊んだり、おしゃべりできる環境があることについて大変喜ばれております。続いて、5階の中高生の広場については、2月末時点の利用登録者数が約1,400人、延べ利用者数が約

5,400人で、市内に限らず、市外からもたくさんの中高生が来館されています。利用者からいただいた御意見としては、また友達を連れて一緒に行きたい、勉強がはかどり、感激した、大学生キャストと一緒にゲームができてよかったなどのおおむね好評なコメントをいただく一方で、本やゲームの種類を増やしてほしい、自動販売機を設置してほしいなど、より一層施設の充実を求める御要望もいただいているところです。また、中高生の広場における利用者からの相談に関するお尋ねについてでございますが、現時点では専門機関へつなぐ必要があると判断されるケースは発生しておりません。利用者の心身等に関わる緊急性が高いと判断される相談があった際には、必要な支援につなげられるよう関係機関と事前に調整を行っております。次に、中高生の広場における運営委員会の進捗についてお答えいたします。中高生の広場につきましては、施設の運営に当たっても利用者の意見を取り入れていきたいと考え、利用者、大学生ボランティア、市職員から構成される運営委員会を設置いたしました。利用者である子供たち自らが主体となってイベントや事業、企画を運営したり、利用者の意見や要望、施設の運営における課題を共有し、解決に向け意見交換を行うことを目指しており、先月23日に1回目の会議を開催したところです。居場所としての取組は始まったばかりですが、本の広場、中高生の広場、いずれの施設も子供たちにとって安全、安心に過ごせるサードプレイスであるとともに、子供の主体性を尊重する居場所として、その特徴を生かした運営を心がけてまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 学校教育部長。

〔学校教育部長 福島紀和君登壇〕

○学校教育部長（福島紀和君） 私からは、若者施策のうち小1の壁についてお答えします。小1の壁は、保育園と小学校の受入れ時間が異なることにより、子供が1人で留守番をする時間が少なくなるように勤務時間を変更しなければならないなど、主に低学年児童がいる共働き世帯が直面する問題と認識しております。今回議員御指摘のとおり、松戸市が登校時の小1の壁対策を行うとの発表がございました。内容としては、市立全45小学校にシルバー人材センターの会員を2名配置し、始業前の午前7時から1年生のみならず希望する全学年の児童を受け入れるとのことです。柏市としては、早朝勤務ができる従事者の確保や見守り時の事故があった場合の補償、対応など解決すべき課題があることから即時の実施は考えておりませんが、全国的に共働き世帯が増加していることから、松戸市をはじめ先進市の事例を参考にし、実施の可否、効果について調査研究してまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 消防局長。

〔消防局長 本田鉄二君登壇〕

○消防局長（本田鉄二君） 私からは、ライブ119の運用状況についてお答えいたします。議員からも御紹介がありましたとおり、映像通報システム、ライブ119は、スマートフォンからの119番通報時に指令管制員と通報者間で映像を活用した情報共有が行えるシステムとなっております。ただし、全ての通報を対象に運用しているものではなく、119番受信時に通報者の音声だけの情報では災害現場の住所が特定できない場合、また被害状況等が把握できない場合などに活用しております。本市を含む近隣10市の119番通報は、松戸市に設置してありますちば北西部消防指令センターで一括受信しておりますが、令和6年10月1日の運用開始から4か月間で本市への通報のうち39件でライブ119を活用した通話を行っております。奏功事例といたしましては、通報者が撮影した火災現場の状況を現場到着前に消防隊員へ共有することで消防用ホ

ースの配置などを事前命令することができ、迅速な消火活動へつながった事例がございます。さらに、昨年1年間の本市の119番通報3万1,581件のうち、スマートフォンを含む携帯電話からの通報は1万9,716件、62.4%となっており、今後もライブ119の活用機会が増えることが予想されます。消防局としましては、ライブ119のメリットを最大限に活用できるよう今後も市のホームページや公式ユーチューブなどを活用し、認知度を向上させていきたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 高橋裕之君登壇〕

○健康医療部長（高橋裕之君） 私からは、プレコンセプションケア推進事業についてお答えをいたします。プレコンセプションケアとは、男女問わず性や妊娠に関する正しい知識を普及し、将来の妊娠を含めたライフプランに備えて若い世代に健康管理を促すための取組のことであり、近年その取組の重要性が言われているところであります。議員御指摘のとおり、本市ではプレコンセプションケア推進事業の内容として、プレコンセプションゼミの実施とゼミの受講者が検診を希望した場合の検診費用の助成及び卵子凍結に関する費用の助成といった複数の事業を用意しております。事業実施に当たり先進事例を調査したところ、卵子凍結に関する事業のみを実施している自治体もございました。卵子凍結は、将来の妊娠に備えるための選択肢の一つではありますが、凍結卵子を使用した場合の妊娠の成功率は高くはありません。また、卵子凍結を行うことは女性の体への負担もあります。加えて、将来の妊娠に備えるいわゆる社会的卵子凍結に係る費用は、基本的には自由診療で全額自己負担となりますので、本市において卵子凍結に係る費用の助成事業を行った場合でも一定の自己負担は生じることとなります。そのため本市では、まず女性に限らず男性においても若い時期から自身の体や生活習慣などを振り返り、将来の妊娠、出産を含めたライフプランに備えた健康づくりについて考え、実践をしていただくことにつながるようプレコンセプションケア推進事業として一体的な事業を構築したところであります。若い世代が自身の将来のために日々の健康づくりに積極的に取り組めることを目指し、本事業を推進してまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 第2問、渡邊晋宏君。

○9番（渡邊晋宏君） 御答弁いただき、ありがとうございます。プレコンセプションケア事業についてちょっとまた、これ答弁要らないんで、要望なんですけど、若い世代をターゲットにしているということだったので、そういうことは若い世代に伝わるような発信だったり、PRが必要になってくると思います。すごくいい政策というか、用意していただいたので、やっぱりそれは伝わらなかつたらもったいないと思いますので、ぜひ予算というか、太田市長だったり、市の方が考えてくれた思いですよね。その思いを市民のほうにぜひ伝えるように私も少しでも、微力ながら応援していきたいと思っておりますし、また始まるのは9月ということなので、よく先進事例等を参考にしながら、引き続き前に進めていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。こちら答弁は大丈夫です。

生涯学習部長にお伺いいたします。先ほど中高生の方からの相談は特になかったということをおっしゃっていただきましたので、今はいいと思うんですけど、これからどどん人が集まってくる中で少し働いている方たちと仲よくなってきたりすると、そういうことも絶対なくはないのかなというふうには考えております。こちらは、生涯学習部長もそうなんですけど、管轄的にはこども部さんも一緒なので、そういう相談等があった場合ですけど、そういう連携等

はどのようにお考えかちょっとお聞かせください。

○**こども部長（依田森一君）** お答えいたします。中高生に関する相談につきましては、私どものこども相談センターのほうが所管しております。T e T o T e内の中高生の広場で相談があった場合でございますけれども、まず現場の職員が相談内容を傾聴していただきまして、必要に応じて私どもの相談場所が書いてあるカード等を配付しまして、相談につなげるというような対応をしております。また、緊急な相談、緊急性がある場合について、例えば体にあざがあるとか傷がある、痩せ細っているなどの場合は、その担当の職場、現場のほうから私どものこども相談センターに御連絡をいただきまして、必要に応じて職員が直接現場に赴きまして相談するといったような対応をしていきたいと考えております。以上でございます。

○**9番（渡邊晋宏君）** ありがとうございます。様々なパターンあると思いますので、きめ細かな対応をぜひよろしく願いいたします。あわせて、中高生という話だったので、こちらは学生ということで、教育委員会さんのほうでも様々な相談窓口あると思うんですよね。なので、そういう観点から見ても、そういう連携等がございましたらお考え等をお聞かせください。

○**学校教育部長（福島紀和君）** 御質問ありがとうございます。現在柏市では、市内小中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置しております。子供たちが学校で教員以外にも相談できる体制を整えております。また、やまびこ電話相談やチャット相談アプリSTANDBYなど、学校外での相談窓口の拡充にも努めております。今後も子供たちがいつでもどこでも相談したいときに相談でき、子供たちの不安や悩みの解消や軽減につながるよう関係機関とも連携しながら、相談体制の強化に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○**9番（渡邊晋宏君）** ありがとうございます。関係されている部署の方、本当に様々なパターンを想定しているとは思いますが、完全にここからは私見なんですけど、私たちが子供の頃って大体そういう情報がなかったの、基本的には保健室に行ったり、周りの社会ですよね、近所のおじさんとかに話しかけてもらったり、そうやって社会で子供を皆さん育てていたと思うんですよ。最近やっぱり皆さんどうしても、私たち世代もそうなんですけど、どうしてもスマートフォンの画面の中に吸い込まれるという言い方はおかしいですけど、そっちに集中しちゃって、人と人とのつながりだったりとかをなかなかコミュニケーション取りづらくなっている場面もあると思うんです。逆に言えば、そういうスマートフォンとかあるおかげでいろんな情報に触れられるので、いろんな相談先もあると思うんですよね。そういうときにしっかり拾っていただきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。こちらは答弁は大丈夫です。

続いて、ライブ119について、消防局長にお伺いしたいと思います。今回柏市の中では39件、そういうライブ119を使ったという事例があったと思います。そういう中で何か効果だったり、メリットを感じたことがあればぜひお聞かせください。

○**消防局長（本田鉄二君）** お答えいたします。メリット、大きく4つございまして、1つ目は、先ほど答弁させていただいたとおり、音声で伝え切れない情報を映像で伝えるというところでございます。2つ目は、このシステムを使うことによってスマートフォンでも現場の位置が特定できるということでございます。3つ目は、指令管制員が通報者から送られてきた映像を見ながら応急手当ての指導もできるようになります。例えば心臓マッサージの位置がずれていたら、画面に印をつけて、そこを押してくださいというような指導ができるようになります。

最後なんですけれども、こちらから、指令センター側から映像を送れますので、例えば心臓マッサージの方法ですとか止血の方法、あと窒息した場合の対処方法なんかも動画を送ってあげて、通報された方はその動画を見ながら応急処置ができると、そのようなメリットがございます。以上です。

○9番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。その場で、教科書じゃないですけど、そういう動画等も送っていただけるというのは、すごくありがたいことだと思いますし、消防局さんはユーチューブのショート動画ですか、何か様々な訓練の模様だったり、そういうのがすごくぼんぼん上がってくるので、ぜひそういうのも活用しながら、ライブ119も市民の方に広めていただきたいと思います。引き続きよろしく願いいたします。

あと3分ですね。では最後に、経済産業部長にお伺いいたします。先ほど市民の方にアンケートを取られて、2,700人ぐらいからアンケートをいただいたということなんで、そのアンケート結果をどう分析しているか、お聞かせください。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。先ほど申し上げた市民アンケートにつきまして結果の一例を挙げますと、5年前実施しているところなんですけれども、5年前と比較しまして柏産の農産物、こちらを意識して購入している人の割合が大幅に増加しております。5年前9.8%だったものが48.1%ということとなっております。カブ、ネギ、ホウレンソウの3大野菜であったり、イチゴ、梨、ブルーベリーという3大フルーツ、こちらの認知度も増加しており、地元農産物への関心度は市民の間で高くなってきているのではないかなというふうに思っております。また、一方で農業従事者の担い手不足、こういったものにも不安を抱えている御意見等もありましたので、こういった部分次期計画に反映させるよう検討していきたいと思っております。以上です。

○9番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。先ほど担い手不足、前回の農業振興計画の中でもやっぱり担い手の確保みたいなことも書いてありました。でも、柏市は里親制度という、そういういい制度もありますので、やりたい方に関しては農政課の方を中心に、既存の農家さんはやっぱり大変だとは思いますが、通っていただいて、こういう方がいるとか御紹介とかも引き続き、農政課の方、足しげくいろんな農家さん回っていただいて、本当に頭が下がる思いでございますので、引き続き柏市は消費地と生産地が近い場面もありますし、これだけの市民アンケートの結果でも柏市産の農作物買っただけの方、スーパーのほうでも様々若い農家さんがしっかり顔を出してやっている場合もありますので、そうすると手に取りやすくなると思いますので、引き続きその辺もよろしく願いいたします。逆に農業者のアンケートの結果のほうの分析はどうでしょうか。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。一方、農業者のアンケートにつきまして、こちらについては一例で経営上の課題について伺ったところなんですけれども、挙げた答えが気温上昇、台風増加などの自然環境の変化が最も多く、次いで労働力不足や機械設備の維持、老朽化等が挙げられたところでございます。また、行政への要望としまして、日々あります鳥獣被害の対策であったり、あとは耕作放棄地の対策、こういった御意見等がございました。こちら市民アンケートを含めて、次期計画のほうにどのように反映させていくか検討してまいります。以上です。

○9番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。様々毎年いろんな状況変化もしますので、環境の変化もありますので、その辺は農家さんと一緒にやっていただきたいなと思いますので、

引き続きよろしくお願ひいたします。先ほどの答弁の中で、2月の19日に農業振興審議会が開催されたということで、そこで様々な御意見もあったと思いますので、どのような御意見があったか、少し参考までで構いませんので、何かございましたらお聞かせください。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。農業振興審議会における御意見の一部になりますけれども、委員からいただいた御意見の中では農業作業体験の機会の拡大が地産地消の推進には有効ではないかというような御意見がございました。特に小中学生の農作業体験においては食育の観点であったりとか、あと農業や食への関心が高くなって、食育を進める上でも理解度が上がっていくのではないかというような御意見がございました。こちらについても併せて計画のほうに反映させていくように検討してまいりたいと思います。以上です。

○9番（渡邊晋宏君） ありがとうございます。令和8年度から始まるということで、今年にある程度まとめて、次の5年間を決めていくということになりますので、様々な農家さんの意見、そして市民の方の御意見も聞いていただきながら、農業振興計画をつくっていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。私からの2問目以上です。御答弁いただき、ありがとうございました。

○議長（助川忠弘君） 以上で渡邊晋宏君の質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（助川忠弘君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明5日、定刻より開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時22分散会